

令和 4（2022）年度 事業報告書

令和 4（2022）年 4 月 1 日 から
令和 5（2023）年 3 月 31 日 まで

学校法人 四国高松学園

令和4年度 事業報告書 目次

I 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科等	3
4－1. 入学者状況、現員数等（大学・大学院・短期大学）	3
4－2. 入園者状況、現員数等（認定こども園）	8
5. 卒業・修了後の状況（就職・進学など）	9
6. 役員の概要	12
7. 評議員の概要	14
8. 教職員の概要	15

II 事業の概要

1. 全体的な状況	16
(1) 教育に関する事項	16
(2) 研究に関する事項	16
(3) 地域連携・地域貢献に関する事項	17
(4) 大学運営に関する事項	17
(5) その他	17
2. 個別的な状況	18
(1) 高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学	18
(2) 認定こども園高松東幼稚園	57

III 財務の概要

1. 決算の概要	58
2. 財務比率等	59
3. 計算書類の（決算書）の過去5年間の推移	75

I 法人の概要

1. 建学の精神

昭和30（1955）年に高松幼稚園を開園、昭和31（1956）年には財団法人幼児研究所が認可され、昭和35（1960）年には高松幼稚園の兄弟園として春日の地に高松東幼稚園を開園した。そして、その後十数年にわたる研究成果として「教育の原点は幼児教育にあり」との感を深め、さらには幼児教育における母親や教師の重要性に鑑み、昭和43（1968）年に高松東幼稚園（現 認定こども園高松東幼稚園）を基盤に、文部省（現 文部科学省）に学校法人設立の申請を行い、学校法人高松学園（現 学校法人四国高松学園）として認可を受けるとともに、昭和44（1969）年に高松短期大学を開学した。

さらに、地域社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成するために、平成8（1996）年に高松大学、平成12（2000）年には高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程を開学した。

その後、経済社会の構造的な転換と地域社会の要請に応え数次にわたる学部・学科の設置、定員増、改組等を経た現在でも、「建学の精神」である「対話にみちみちたゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのばしルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」の4つの目標を基に地域社会に貢献できる幅広い職業人の育成を目的としている。

2. 学校法人の沿革

昭和	35	年	9	月	個人立高松東幼稚園（香川県知事より設立認可）
	43	年	6	月	学校法人高松学園認可 高松東幼稚園経営（収容定員200名）
	44	年	3	月	高松短期大学児童教育学科の設置認可（入学定員50名）
	44	年	4	月	高松短期大学児童教育学科を開学
	46	年	1	月	法人の名称を四国高松学園に変更 高松短期大学保育科第二部の設置認可（入学定員50名） 高松短期大学保育科第二部が保母養成学校の指定を受ける
	46	年	4	月	高松短期大学保育科第二部を開設
	47	年	1	月	高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）の設置認可（入学定員5名）
	47	年	4	月	高松短期大学専攻科（児童教育学専攻）を開設
	51	年	1	月	高松短期大学音楽科の設置認可（入学定員50名〔器楽専攻30名・声楽専攻20名〕）
	51	年	2	月	高松短期大学児童教育学科入学定員の変更許可（50名→100名）
	51	年	4	月	高松短期大学音楽科を開設

	52	年	12	月	高松東幼稚園「収容定員480名」が香川県より認可（収容定員200名→480名）
	54	年	2	月	高松東幼稚園「収容定員16学級580名」が香川県より認可（収容定員480名→16学級580名）
	54	年	12	月	高松短期大学専攻科（音楽専攻）の設置認可（入学定員10名）
	55	年	4	月	高松短期大学専攻科（音楽専攻）を開設
	58	年	1	月	高松短期大学秘書科の設置認可（入学定員50名）
	58	年	4	月	高松短期大学秘書科を開設
	60	年	12	月	高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可（50名→100名）
平成	3	年	11	月	高松大学創設準備室を設置
	3	年	12	月	高松短期大学秘書科入学定員の変更認可（100名→150名） 高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可（150名→200名）
	4	年	4	月	高松短期大学保育科第二部学生募集停止に伴う学則変更
	6	年	4	月	高松大学創設準備室長を選任
	6	年	5	月	高松短期大学保育科第二部の廃止認可
	7	年	12	月	高松大学経営学部産業経営学科の設置認可（入学定員170名） 高松短期大学児童教育学科入学定員の変更認可（100名→50名） 高松短期大学音楽科入学定員の変更認可（50名→30名） 高松短期大学秘書科入学定員の変更認可（200名→150名） 高松東幼稚園「収容定員17学級450名」への減員が香川県より認可（収容定員16学級580名→収容定員17学級450名）
	8	年	4	月	高松大学経営学部産業経営学科を開学
	8	年	12	月	高松短期大学音楽科の2専攻課程（器楽専攻・声楽専攻）の廃止に係る学則変更
	9	年	12	月	高松短期大学幼児教育学科の設置認可（入学定員50名、児童教育学科の改組転換）
	10	年	2	月	高松短期大学幼児教育学科が保母養成学校の指定を受ける
	10	年	4	月	高松短期大学幼児教育学科を開設
	11	年	7	月	高松大学経営学部マネジメントシステム学科の設置認可（入学定員100名） 高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可（170名→140名） 高松短期大学秘書科期間付入学定員の廃止（150名→50名）に伴う恒常的定員の増加（50名→80名）に係る学則変更
	11	年	12	月	高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程の設置認可（入学定員10名） 高松短期大学児童教育学科の廃止認可

			高松短期大学専攻科(幼児教育学専攻)の設置に係る学則変更(入学定員5名、専攻科(児童教育学専攻)の改組転換)				高松短期大学秘書科入学定員の変更(80名→70名)			
12	年	4	月	高松大学大学院経営学研究科(経営学専攻)修士課程を開学 高松大学経営学部マネジメントシステム学科を開設 高松短期大学専攻科(幼児教育学専攻)を開設	22	年	3	月	高松短期大学音楽科の廃止 高松短期大学専攻科(音楽専攻)の廃止	
12	年	12	月	高松大学留学生別科の設置に係る学則変更(入学定員15名)	22	年	4	月	高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(80名→70名)	
14	年	4	月	高松大学留学生別科を開設	23	年	5	月	高松大学経営学部経営学科編入学定員の変更に係る学則変更(2年次編入2名(新規)、3年次編入学5名→2名)	
14	年	7	月	高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可(140名→110名) 高松短期大学幼児教育学科入学定員の変更(50名→80名)認可	23	年	10	月	高松大学経営学部マネジメントシステム学科の廃止	
14	年	8	月	高松大学経営学部産業経営学科の学科名称変更に係る学則変更(産業経営学科→経営学科) 高松短期大学幼児教育学科の学科名称変更に係る学則変更(幼児教育学科→保育学科)	25	年	12	月	高松大学発達科学部子ども発達学科編入学定員の変更に係る学則変更(2年次編入2名(新規)、3年次編入学5名→2名)	
15	年	4	月	高松大学経営学部産業経営学科を経営学科に学科名称変更 高松短期大学幼児教育学科を保育学科に学科名称変更	27	年	3	月	第三者評価の結果、「適格」と認定(一般財団法人短期大学基準協会)	
16	年	3	月	高松大学経営学部経営学科の入学定員の変更に係る学則変更(110名→95名 ※夜間主コース15名→0名) 高松大学経営学部経営学科及びマネジメントシステム学科の編入学定員の変更に係る学則変更(15名→5名)	28	年	3	月	大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準に「適合」と認定(公益財団法人日本高等教育評価機構)	
16	年	4	月	高松大学経営学部経営学科(夜間主コース)の学生募集停止	29	年	3	月	高松東幼稚園の廃止	
17	年	3	月	高松大学経営学部経営学科(夜間主コース)の廃止	29	年	4	月	認定こども園高松東幼稚園(幼保連携型)の開園	
17	年	6	月	高松大学経営学部マネジメントシステム学科を平成18年度より学生募集停止することについての報告 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更に係る学則変更(95名→115名)	29	年	12	月	高松大学経営学部経営学科及び発達科学部子ども発達学科入学定員の変更に係る学則変更(経営学部経営学科 105名→95名、発達科学部子ども発達学科 70名→80名)	
17	年	7	月	高松大学留学生別科を平成18年度より学生募集停止することについて報告	30	年	4	月	高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(105名→95名) 高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(70名→80名)	
		12	月	高松大学発達科学部子ども発達学科の設置認可	令和	4	年	3	月	短期大学認証評価の結果、「適格」と認定(一般財団法人大学・短期大学基準協会)
18	年	3	月	高松大学発達科学部子ども発達学科が指定保育士養成施設の指定を受ける	5	年	3	月	大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準に「適合」と認定(公益財団法人日本高等教育評価機構)	
18	年	4	月	高松大学発達科学部子ども発達学科を開設 高松大学経営学部マネジメントシステム学科の学生募集停止 高松大学留学生別科の学生募集停止						
20	年	3	月	第三者評価の結果、「適格」と認定(財団法人短期大学基準協会)						
20	年	4	月	高松短期大学音楽科の学生募集停止						
21	年	3	月	大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準を満たしていると「認定」(財団法人日本高等教育評価機構)						
21	年	4	月	高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(115名→105名)						

3. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学部・学科等	入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員	備 考
高松大学	経営学部	95人	2人	2人	390人	
	発達科学部	80人	2人	2人	330人	
	留学生別科	15人			15人	平成18年4月学生募集停止
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	10人			20人	
高松短期大学	保育学科	80人			160人	
	秘書科	70人			140人	
	専攻科 (幼児教育学専攻)	5人			5人	
設置する学校	児童の年齢	児童数 (定員)	児童数の内訳		備 考	
			1 号	2 ・ 3 号		
認定こども園 高松東幼稚園	0 歳児	12人		12人		
	1 歳児	24人		24人		
	2 歳児	30人		30人		
	満3歳児	24人	24人			
	3 歳児	120人	100人	20人		
	4 歳児	120人	80人	40人		
	5 歳児	120人	80人	40人		
	計	450人	284人	166人		

4-1. 入学者状況、現員数等(大学・大学院・短期大学)

(1) 令和4(2022)年度入学者状況

①大 学

	学 部	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松大学	経営学部	182	152	114	95
	発達科学部	108	102	64	80
	計	290	254	178	175

②大 学 院

	研究科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松大学大学院	経営学研究科(経営学専攻)	2	1	1	10

③短期大学

	学 科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松短期大学	保育学科	72	65	54	80
	秘書科	68	61	46	70
	計	140	126	100	150

※専攻科は入学者及び在籍者が0名のため、記載を省略。以下同じ。

(2) 令和4(2022)年度在籍学生数【令和4(2022)年5月1日現在】

①大 学

	学 部	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計	収容定員
高松大学	経営学部	114 (20)	96 (20)	102 (21)	98 (20)	410 (81)	390
	発達科学部	64 (50)	73 (60)	75 (61)	71 (45)	283 (216)	330
	計	178 (70)	169 (80)	177 (82)	169 (65)	693 (297)	720

②大 学 院

	研究科	1 年次	2 年次	計	収容定員
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	20
	計	1 (0)	1 (0)	2 (0)	20

③短期大学

	学 科	1 年次	2 年次	計	収容定員
高松短期大学	保育学科	54 (3)	59 (3)	113 (6)	160
	秘書科	46 (0)	61 (0)	107 (0)	140
	計	100 (3)	120 (3)	220 (6)	300

※() は学部、大学院においては女子学生数(内数)、短期大学においては男子学生数(内数)。

(3) 令和4(2022)年度社会人学生数【令和4(2022)年5月1日現在】

①大 学

	学 部	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
高松大学	経営学部	0	0	0	0	0
	発達科学部	0	1	0	0	1
	計	0	1	0	0	1

②大 学 院

	研究科	1 年次	2 年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0	0
	計	0	0	0

③短期大学

	学 科	1 年次	2 年次	計
高松短期大学	保育学科	0	0	0
	秘書科	1	1	2
	計	1	1	2

(4) 令和4(2022)年度留学生数【令和4(2022)年5月1日現在】

①大 学

	学 部	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
高松大学	経営学部	3	2	9	11	25
	発達科学部	0	0	0	0	0
	計	3	2	9	11	25

②大 学 院

	研究科	1 年次	2 年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	1	0	1
	計	1	0	1

③短期大学

	学 科	1 年次	2 年次	計
高松短期大学	保育学科	0	0	0
	秘書科	0	0	0
	計	0	0	0

(5) 令和4(2022)年度海外派遣学生数【令和5(2023)年5月1日現在】

①大 学

	学 部	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
高松大学	経営学部	0	0	0	0	0
	発達科学部	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

②大 学 院

	研究科	1 年次	2 年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0	0
	計	0	0	0

③短期大学

	学 科	1 年次	2 年次	計
高松短期大学	保育学科	0	0	0
	秘書科	0	0	0
	計	0	0	0

(6) 令和4(2022)年度退学・除籍者数及び中途退学率【令和5(2023)年5月1日現在】

①大 学

高松大学	学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	計
	経営学部	4	5	1	2	12
		3.5%	5.2%	1.0%	2.0%	2.9%
	発達科学部	0	3	2	1	6
		0%	4.1%	2.7%	1.4%	2.1%
	計	4	8	3	3	18
		2.2%	4.7%	1.7%	1.8%	2.6%

②大 学 院

高松大学大学院	研究科	1年次	2年次	計
	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0	0
		0%	0%	0%
	計	0	0	0
		0%	0%	0%

③短期大学

高松短期大学	学 科	1年次	2年次	計
	保育学科	3	2	5
		5.6%	3.4%	4.4%
	秘書科	3	1	4
		6.5%	1.6%	3.7%
	計	6	3	9
		6.0%	2.5%	4.1%

※中途退学率の算出方法 中途退学者÷当該年次在籍者

(7) 令和4(2022)年度留年者数【令和5(2023)年5月1日現在】

①大 学

高松大学	学 部	留年者数
	経営学部	9
	発達科学部	2
	計	11

②大 学 院

高松大学大学院	研究科	留年者数
	経営学研究科 (経営学専攻)	0
	計	0

③短期大学

高松短期大学	学 科	留年者数
	保育学科	1
	秘書科	0
	計	1

(8) 令和4(2022)年度卒業生・修了者数【令和5(2023)年5月1日現在】

①大 学

	学 部	卒業生	左記卒業生のうち 標準修業年限卒業生
高松大学	経営学部	87	80
	発達科学部	68	66
	計	155	146

②大 学 院

	研究科	修了者	左記卒業生のうち 標準修業年限修了者
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	1	1
	計	1	1

③短期大学

	学 科	卒業生	左記卒業生のうち 標準修業年限卒業生
高松短期大学	保育学科	56	56
	秘書科	60	60
	計	116	116

(9) 令和4(2022)年度学位授与率【令和5(2023)年5月1日現在】

①大 学

	学 部	入学者 (平成31年4月) (A)	標準修業年限 卒業生 (令和5年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
高松大学	経営学部	93	80	86.0%
	発達科学部	71	66	93.0%
	計	164	146	89.0%

②大 学 院

	研究科	入学者 (令和3年4月) (A)	標準修業年限 卒業生 (令和5年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	1	1	100.0%
	計	1	1	100.0%

③短期大学

	学 科	入学者 (令和3年4月) (A)	標準修業年限 卒業生 (令和5年3月) (B)	学 位 授与率 (B/A)
高松短期大学	保育学科	64	56	87.5%
	秘書科	63	60	95.2%
	計	127	116	91.3%

4－2. 入園者状況、現員数等（認定こども園）

（１）令和4（2022）年度入園者状況【令和5（2023）年3月31日現在】

認定	年齢	志願者数	合格者数	入園者数	募集定員
3号認定 （保育所型）	0歳	14	14	14	12
	1歳	25	3	3	6
	2歳	21	21	21	18
2号認定 （保育所型）	3歳	1	0	0	0
	4歳	0	0	0	0
	5歳	0	0	0	0
2・3号認定計		61	38	38	36
1号認定 （幼稚園型）	満3歳	32	32	27	32
	3歳	44	44	41	56
	4歳	9	9	9	7
	5歳	2	2	2	0
1号認定計		87	87	79	95
合計		148	125	117	131

※1、2号認定間の併願者は合格した認定に記載している。

（２）令和4（2022）年度在園児数【令和4（2022）年5月1日現在】

年齢	募集定員	募集定員内訳		在園児数 収容定員 （令和4年5月1日現在）	収容定員内訳	
		1号 （幼稚園型）	2・3号 （保育所型）		1号 （幼稚園型）	2・3号 （保育所型）
0歳	12		12	12/12		12
1歳	6		6	18/24		24
2歳	18		18	32/30		30
満3歳	32	32		1/24	24	
3歳	56	56	0	96/120	100	20
4歳	7	7	0	115/120	80	40
5歳	0	0	0	120/120	80	40
計	131	95	36	394/450	284	166

5. 卒業・修了後の状況(就職・進学など) 【令和5(2023)年5月1日現在】

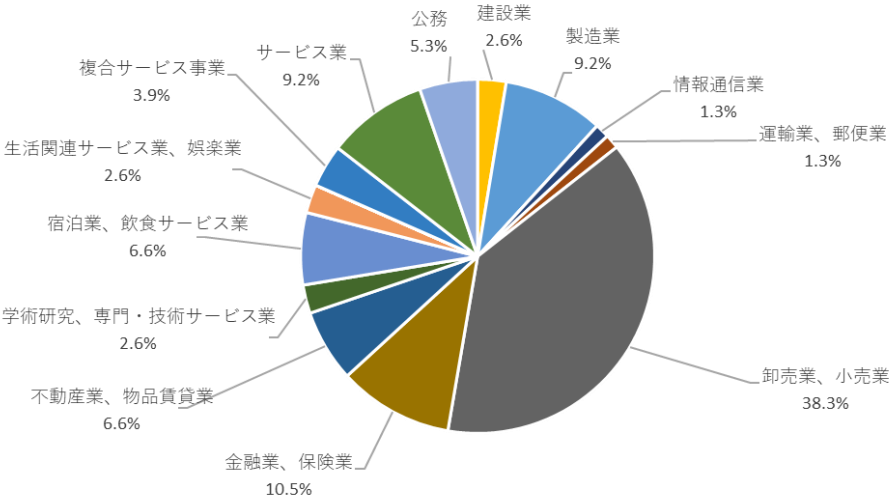
①大 学

区分	進路等	就職希望者〔就職希望率〕		進学 (大学等)	専門学校 ・家事等	一時的 就業等	その他	計
		就職者 〔就職率〕	未就職者					
経営学部		77 〔 88.5%〕	76 〔 98.7%〕	1	0	4	5	87
発達科学部		64 〔 94.1%〕	63 〔 98.4%〕	1	0	2	1	68
合 計		141 〔 91.0%〕	139 〔 98.6%〕	2	0	6	6	155

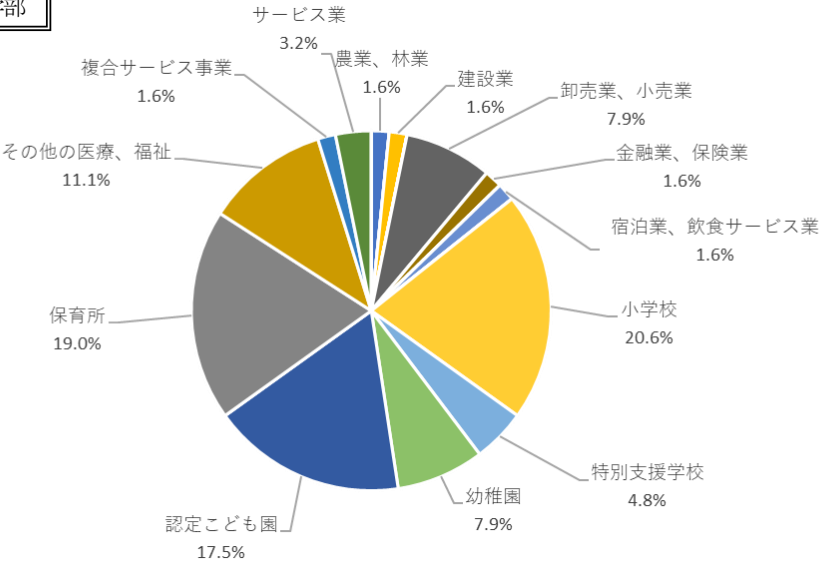
就職者の内訳

業種別就職先	学 部		経営学部		発達科学部		計	
	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業					1	1.6	1	0.7
漁業								
鉱業、採石業、砂利採取業								
建設業	2	2.6	1	1.6	3	2.2		
製造業	7	9.2			7	5.0		
電気・ガス・熱供給・水道業								
情報通信業	1	1.3			1	0.7		
運輸業、郵便業	1	1.3			1	0.7		
卸売業、小売業	29	38.3	5	7.9	34	24.5		
金融業、保険業	8	10.5	1	1.6	9	6.5		
不動産業、物品賃貸業	5	6.6			5	3.6		
学術研究、専門・技術サービス業	2	2.6			2	1.4		
宿泊業、飲食サービス業	5	6.6	1	1.6	6	4.3		
生活関連サービス業、娯楽業	2	2.6			2	1.4		
小学校			13	20.6	13	9.4		
特別支援学校			3	4.8	3	2.2		
幼稚園			5	7.9	5	3.6		
認定こども園			11	17.5	11	7.9		
その他の教育、学習支援業								
保育所			12	19.0	12	8.6		
その他の医療、福祉			7	11.1	7	5.0		
複合サービス事業	3	3.9	1	1.6	4	2.9		
サービス業	7	9.2	2	3.2	9	6.5		
公務	4	5.3			4	2.9		
合計	76	100.0	63	100.0	139	100.0		

経営学部



発達科学部



②大 学 院

区分	進路等	就職希望者〔就職希望率〕		進学 (大学院等)	専門学校 ・家事等	アレイト等	その他	計
		就職者 就職率	未就職者					
経営学研究科		1 [100.0%]	1 [100.0%]	0	0	0	0	1
合 計		1 [100.0%]	1 [100.0%]	0	0	0	0	1

就職者の内訳

業種別就職先	学 部	経営学研究科		計	
		人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業					
漁業					
鉱業、採石業、砂利採取業					
建設業					
製造業					
電気・ガス・熱供給・水道業					
情報通信業					
運輸業、郵便業					
卸売業、小売業					
金融業、保険業					
不動産業・賃貸・管理業					
物品賃貸業					
学術研究、専門・技術サービス業					
宿泊業、飲食サービス業					
生活関連サービス業、娯楽業		1	100.0	1	100.0
小学校教育					
特別支援学校					
幼稚園					
認定こども園					
その他の教育、学習支援業					
保育所					
その他の医療、福祉					
複合サービス事業					
サービス業					
公務					
合計		1	100.0	1	100.0

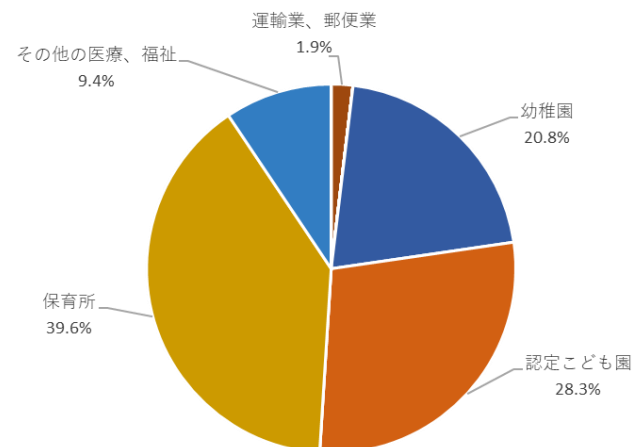
③短 大

進路等 区分	就職希望者〔就職希望率〕			進学 (大学等)	専門学校 ・家事等	一時的 就業等	その他	計
		就職者 就職率	未就職者					
保育学科	53 [94.6%]	53 [100.0%]	0	1	0	1	1	56
秘書科	53 [88.3%]	52 [98.1%]	1	2	1	2	2	60
合 計	106 [91.4%]	105 [99.1%]	1	3	1	3	3	116

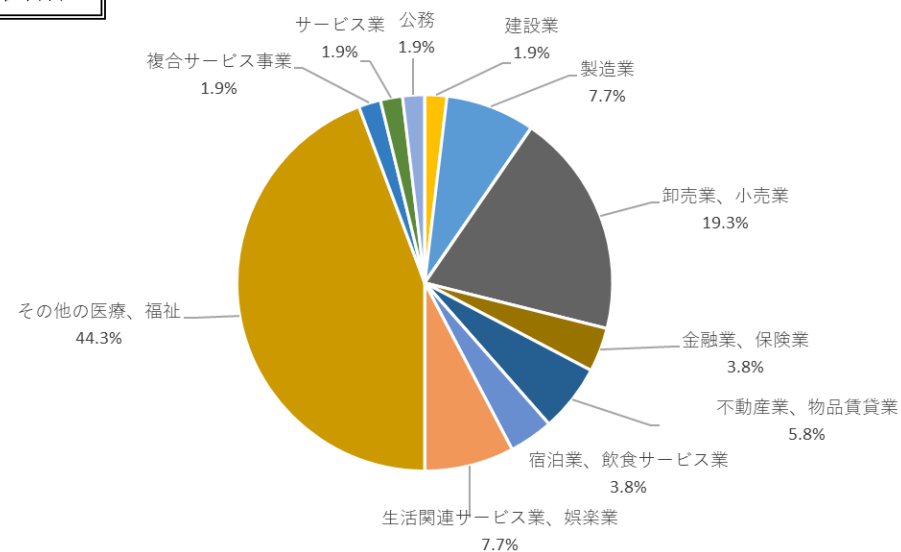
就職者の内訳

業種別就職先	学科	保育学科		秘書科		計	
		人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業							
漁業							
鉱業、採石業、砂利採取業							
建設業				1	1.9	1	1.0
製造業				4	7.7	4	3.8
電気・ガス・熱供給・水道業							
情報通信業							
運輸業、郵便業		1	1.9			1	1.0
卸売業、小売業				10	19.3	10	9.5
金融業、保険業				2	3.8	2	1.9
不動産業、物品賃貸業				3	5.8	3	2.9
学術研究、専門・技術サービス業							
宿泊業、飲食サービス業				2	3.8	2	1.9
生活関連サービス業、娯楽業				4	7.7	4	3.8
幼稚園		11	20.8			11	10.5
認定こども園		15	28.3			15	14.2
その他の教育、学習支援業							
保育所		21	39.6			21	19.9
その他の医療、福祉		5	9.4	23	44.3	28	26.6
複合サービス事業				1	1.9	1	1.0
サービス業				1	1.9	1	1.0
公務				1	1.9	1	1.0
合計		53	100.0	52	100.0	105	100.0

保育学科



秘書科



6. 役員の概要【令和4(2022)年3月18日現在】

定数 理事8名(9名) ※大学学長・短期大学学長兼任のため8名
(理事長以下50音順)

職名・担当職務	氏 名	常勤・非常勤 の別	業務執行・非業務 執行の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	責任限定契約の状況	備 考
理事長	佃 昌道	常 勤	業務執行	平成元年2月8日 令和2年4月1日	第6条第2項(理事長) 第7条第1項第一号(大学学長) 第7条第1項第二号(短期大学学長)		理事長重任は令和 2年6月27日
常務理事	植田 宗士	非常勤	業務執行	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員) 第13条の2(常務理事)		
理 事	古賀 一博	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規 定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理 事	佐々木 正峰	非常勤	非業務執行	平成14年12月16日 令和2年6月27日	第7条第1項第五号(学識経験者)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規 定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理 事 総務・財務担当 教育・評価担当	澤田 文男	常 勤	業務執行	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)		
理 事	高木 尚	非常勤	非業務執行	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第7条第1項第五号(学識経験者)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規 定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理 事 研究・地域連携 担当	中塚 勝俊	常 勤	業務執行	平成23年4月1日	第7条第1項第三号(認定こども園園長)		
理 事	水口 裕之	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第7条第1項第四号(評議員)	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規 定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	

定数 監事2名
(50音順)

職 名	氏 名	常勤・非常勤 の別	業務執行・非業務 執行の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	責任限定契約の状況	備 考
監 事	林 守孝	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第8条第1項	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
監 事	森糸 繁樹	非常勤	非業務執行	令和2年6月27日	第8条第1項	金80万円と私立学校法(昭和24年法律第270号)において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	

7. 評議員の概要【令和4(2022)年3月18日現在】

定数 19名(20名) ※大学学長・短期大学学長兼任のため19名
(50音順)

氏 名	就任年月日 重任年月日	寄附行為の選任条項 (選任区分)	主な現職等
有馬 則子	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松短期大学保育学科講師 認定こども園高松東幼稚園副園長
泉 雅文	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	四国旅客鉄道株式会社相談役 高松商工会議所会頭
植田 宗士	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	
大久保 一彦	平成28年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	株式会社オオクボエンタープライズ 代表取締役社長
押谷 由夫	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	武庫川女子大学大学院教授
亀田 美幸	昭和63年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第五号 (法人設置学校卒業者)	
古賀 一博	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	福山平成大学福祉健康学部こども学科 教授
澤田 文男	令和元年6月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学発達科学部教授 高松大学副学長
塚本 忠男	令和2年6月27日	第25条第1項第五号 (法人設置学校卒業者)	東海工業株式会社代表取締役
佃 昌道	平成元年2月8日 令和2年4月1日	第25条第1項第一号 (大学学長) 第25条第1項第二号 (短期大学学長)	高松大学学長、高松短期大学学長
出木浦 孝	平成30年7月10日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松短期大学保育学科教授 高松短期大学副学長

氏 名	就任年月日 重任年月日	寄附行為の選任条項 (選任区分)	主な現職等
中塚 勝俊	平成23年4月1日	第25条第1項第三号 (認定こども園園長)	高松大学発達科学部教授 認定こども園高松東幼稚園園長
正岡 利朗	令和2年4月1日 令和2年6月27日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学経営学部教授 高松大学・高松短期大学学生支援部長
間島 賢治	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	オリコ株式会社代表取締役社長
真鍋 洋子	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	アイル・パートナーズ株式会社代表取 締役会長
水口 裕之	平成12年6月27日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	徳島大学名誉教授
水口 雅文	平成14年12月16日 令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	(宗) 西方寺代表役員 (学) 高松学園評議員
油谷 純子	令和2年6月27日	第25条第1項第六号 (学識経験者)	
和田 光弘	令和3年4月1日	第25条第1項第四号 (法人職員)	高松大学・高松短期大学事務局長 学校法人四国高松学園法人事務局長

8. 教職員の概要【令和4(2022)年5月1日現在】

区 分		学部・学科等	男	女	計	平均年齢
教 員	高松大学	経営学部	18	4	22	51.3
		発達科学部	13	8	21	59.7
		計	31	12	43	55.4
	高松短期大学	保育学科	5	5	10	54.1
		秘書科	5	3	8	56.5
		計	10	8	18	55.2
	小計（大学・短期大学）		41	20	61	55.3
	認定こども園高松東幼稚園		2	31	33	32.7
	合 計		43	51	94	47.9
職 員	法 人		1	0	1	65.0
	高松大学	経営学部	7	9	16	48.3
		発達科学部	4	7	11	42.2
		計	11	16	27	45.8
	高松短期大学	保育学科	2	3	5	46.0
		秘書科	2	3	5	48.2
		計	4	6	10	47.1
	小計（大学・短期大学）		15	22	37	46.1
	認定こども園高松東幼稚園		1	2	3	53.3
	合 計		17	24	41	47.1

Ⅱ 事業の概要

1. 全体的な状況

本学では、2030年に向けたビジョンとして『対話と実践』を重ね、人・地域・世界とつながり、地域の未来を拓く」を掲げ、対話と実践を通じて、時代の変化や社会の要請に的確に対応でき、地域社会の核として活躍できる人材の育成に取り組んできたところである。

令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス対策として、香川県の対処方針に従って、新型コロナウイルス対策会議において香川県内の感染者の状況等を周知するとともに、各学部・学科及び学生支援部における状況や課題等を検討し、一部の行事や研修会等の実施を見送ったものの、感染防止に留意しながら対面授業の実施や3年振りの対面での大学祭の開催など通常の大学活動の実施に努めた。

こうした状況の中、本年度は、令和元（2019）年度から令和6（2024）年度までの6年間を対象期間とする中期目標・中期計画を踏まえ、次のとおり年度計画の着実な実施に取り組んだ。

（1）教育に関する事項

○ICTを活用した教育

ICT機器を活用した効果的な授業を実施するため、Google Classroomを活用した授業を実施するほか、オンデマンド形式の授業動画配信、学生の意見集約のために紙媒体からWebによるアンケートへの変更などを行った。

また、ICTスキルや情報活用能力を習得した人材の育成を図るため、令和5（2023）年度入学生からBYOD(Bring your own device)を導入することとし、ノートパソコンについて推奨スペックを決定した。

さらに、これからの社会を見据えてICTに強い人材を育成するため、令和5（2023）年4月、秘書科にヒューマンコミュニケーションとITを融合させた学びを提供する「ヒューマンITコース」を設置することとした。

○学生の受け入れ

高等学校教員を対象とした説明会の開催、本学教職員による高校訪問、オープンキャンパスの実施、入試広報等により入学者の確保に努めたが、令和5（2023）年度の入学定員充足率は、経営学部105.3%、発達科学部68.8%、保育学科48.8%、秘書科55.7%となり、いずれも前年度を下回る結果となった。

○学生支援の実施

修学支援では、ゼミナール・研究室担当教員が個人面談を実施し、相談事や就職活動等の学生指導・支援を行うとともに、学生学修支援室において、障害のある学生の支援を行った。また、本学の奨学制度により奨学金を給付又は授業料を減免するほか、経済的負担の軽減を図るため、国の修学支援新制度により授業料等の減免や給付型奨学金を支給した。

生活支援では、サークル・クラブ活動等の課外活動への支援を行うとともに、大学祭などの大学行事を通じた学生の交流を推進するほか、学生の心のケアを充実するため臨床心理士によるカウンセリングを実施した、

進路支援では、ゼミナール・研究室担当教員とキャリア支援課、キャリアアカウンセラーが緊密に連携を取りながら就職支援に努めた結果、ほぼ前年度並みの就職率（経営学部98.7%、発達科学部98.4%、保育学科100.0%、秘書科98.1%）を達成することができた。

○FD・SD活動の実施

FD研修として、全教員を対象に「受講生が楽しく集中して参加する授業の雰囲気作り」をテーマに研修会を実施したほか、発達科学部の小学校教諭教職課程担当教員を対象に「教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施した。

また、SD研修として、全教職員対象に「その言葉・対応は危険です！～保護者からの要望への対応～」研修や新規採用教職員に対して「本学園の経営・財務状況の把握・分析手法等について」の研修を実施した。

（2）研究に関する事項

○教育研究環境の整備

教員間における授業時間数の平準化を図り、研究活動を活性化するため、必要に応じて非常勤講師を配置するなどして、各教員の授業担当コマ数を原則として14コマとし、教育研究環境の整備に努めた。

また、さらなる教育研究環境を整備するため、専任教員を対象に授業時間数の平準化に関するアンケートを実施した。

○科学研究費等を活用した研究の推進

科学研究費については、教授会や個別面談等の機会を捉えて申請を促した結果、1名1件の新規申請（前年度新規申請4名4件）があった。また、2名が企業から研究助成金や産学共同研究開発助成事業交付金を受けた。

研究紀要への論文投稿は、第78号が原著論文1、研究ノート3、第79号が原著論文2、研究ノート7であった。

○教員教育研究費の配分方法の見直し

教員教育研究費について、研究活動の活性化や限られた予算の効果的な執行を図るため、これまでの一律配分を見直し、一定の基礎額を配分したうえで、研究計画に応じて加算配分を行うこととした。

（３）地域連携・地域貢献に関する事項

○地方公共団体等との連携・協力

地域の課題解決に向けた関係機関とのネットワークづくりについては、新たに香川県中小企業家同友会と包括的連携協定を締結し、互いの持つ資源や機能、ノウハウなどを有効に活用して、香川県の将来を担う人材の育成や地域経済の活性化を図り、地域社会の振興に寄与することとした。

これで地方公共団体や経済団体等との連携協定は14件となった。

○ボランティア活動等を通じた地域貢献

学生による地域でのボランティア活動については、一部コロナの影響があったものの、むれ源平石あかりロードへの参加や高松市立中央図書館でのおはなし会等の実施、さぬき子どもの国の子育て支援事業への参加などに取り組むことができた。

○地域住民への生涯学習機会の提供

地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材を育成するため実施している講座等については、コロナの感染防止対策を行いながら、公開講座や文化講座、高松教養大学、共催事業（町民大学、コミュニティセンター講座、屋島カレッジ）などを実施した。

（４）大学運営に関する事項

○大学の認証評価受審

学校教育法に基づき、国公立の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることになっており、高松大学は、公益財団法人日本高等教育評価機構による令和4（2022）年度大学機関別認証評価を受け、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定された。

○学部・学科のあり方の検討

香川県の18歳人口の減少や県内高校生の進学状況、県内大学の動向などに留意しながら、本学の入学者の状況を踏まえ、各学部・学科をはじめ運営会議や同専門部会などで、今後の学部・学科のあり方を検討した。

その結果、令和6（2024）年4月を実施時期として、大学（発達科学部・経営学部）の入学定員を変更するとともに、短期大学秘書科の学科名称を変更することとした。

○各種委員会の見直し

既存の48の各種委員会の活動状況や必要性などについて再点検を実施した結果、17委員会を見直しの対象として検討することとし、4委員会について運営等の見直しを行うほか、7委員会を廃止し、6委員会を現行どおりとするなど効率的な大学運営に努めた。

○施設・設備の整備

ICTを活用した教育研究を推進するため、本館、1号館、2号館、3号館、附属図書館にキャンパスネットワークの高速化（1G→10G）のための整備を行うほか、本館トイレの改修や西館と2号館の連絡通路の設置、1号館の空調設備更新、本館西面外壁の改修など計画的に行った。

（５）その他（学校法人四国高松学園関係）

○学納金（入学金・授業料）の改定

光熱費・新型コロナ対策費等の諸経費増加への対応やSociety5.0に対応した施設設備充実のための財源の確保、令和5（2023）年度入学生からのBYOD導入に伴う入学金・授業料配分の見直しを行うために、高松大学・高松短期大学学納金（入学金・授業料）を増額改定した。

なお、改定時期は、入学金については改定後の額を令和5（2023）年度以降の入学生から、授業料については改定額の半額を令和5（2023）年度入学生に、全額を令和6（2024）年度以降の入学生に適用することとした。

○職員の定年の延長

高年齢者雇用安定法の趣旨を踏まえ、国家公務員等の段階的な定年延長にあわせて、令和5（2023）年4月から学校法人四国高松学園職員の定年を60歳から65歳に段階的に引き上げることとし、学校法人四国高松学園職員定年規程など関係規程を改正した。

2. 個別的な状況

(1) 高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学

中期目標・中期計画 (令和元～6年度)	事業計画 (令和4年度)	実施結果 (令和4年度)
1. 理念・目的		
【1】大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知 【2】大学・研究科・短期大学の理念・目的に基づいた適切な教育研究活動等の実施 【3】本学の建学の精神・教育理念に基づいた、ビジョンの策定と、その具体化に向けた中期目標・中期計画の改正	□大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知を図る。 建学の精神、理念・目的について、在学生には学生便覧及び大学院履修要項等に明記して周知徹底を図る。 また、入学案内及びホームページを通じて、社会に広く公表する。 □理念・目的を踏まえて策定した3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）を全ての構成員が共有し、それに基づいて教育研究活動等を実施する。	・建学の精神、理念・目的について、在学生には学生便覧及び大学院履修要項等に明記し、配布を行った。また、学部・学科オリエンテーションの中で周知した。 ・年度始めに全教職員を対象とした事業計画説明会、新採職員を対象とした新任職員説明会において、学長から、「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」及び「本学の使命」等を説明し、大学全体で情報を共有した。
2. 内部質保証		
【4】全学的な内部質保証の推進体制の整備と、教育研究活動等の適切な評価・改善、積極的な情報発信	□定期的な自己点検・評価 □自己点検・評価に基づく内部質保証の推進 ・自己点検・評価委員会、外部評価委員会及び内部質保証推進委員会の着実な運営 ・大学の認証評価受審（認証評価機関：日本高等教育評価機構）	・令和3（2021）年度に実施した事業について自己点検・評価を実施し、自己点検・評価委員会で各部局等による評価結果の検証を行った。外部評価委員会において自己点検・評価結果の評価を受けた。その後、内部質保証推進委員会において自己点検・評価結果を踏まえた改善事項について協議を行った。また、自己点検・評価報告書と外部評価委員会報告書をホームページに公表した。 ・令和4（2022）年6月に日本高等教育評価機構に自己点

		検評価書等を提出し、評価員からの書面質問への回答等を経て、11月15日（火）・16日（水）に実地調査が行われた。受審の結果、令和5（2023）年3月14日付けで、機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。
3. 教育研究組織		
【5】 本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するための適切な教育研究組織等の整備	□建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に的確に対応できるよう、学部・学科のあり方について検討を行う。 □魅力ある大学へのブランディング化 Vision2030に示された『「対話と実践」が未来を拓く』をキーワードとして、CMを制作し放送することにより、本学のイメージの向上を図る。	・高松大学・高松短期大学運営会議設置要項第5条の2の規定に基づき、「今後の学部・学科のあり方」を審議するために設置した専門部会（年4回開催）において、以下の内容を検討し、運営会議に報告した。運営会議では、専門部会の検討結果を踏まえ、審議を行った。 （令和6（2024）年4月実施予定） 大学（経営学部・発達科学部）の入学定員変更 短期大学（秘書科）の学科名称変更 ・マスコットキャラクター「たーちゃん」を活用し、Vision2030に示された『「対話と実践」が未来を拓く』をキーワードとしたCMを3月に完成した。
4. 教育課程・学修成果		
【6】 体系的な教育課程の編成と、学生の主体的学びを尊重する教育の実施	□入学前教育 新入生が大学での授業や学生生活にスムーズに入っていけるような取り組みを実施する。また、その成果を踏まえて、より効果的な実施方法・内容を検討する。 ・入学前課題（推薦図書についての感想文、教育・保育に関わる課題） ・冊子「仲間となるみなさんへ」の配付 ・入学前説明会、準備セミナーの開催	（経営学部） ・入学予定者に対し、事前に各教員の推薦図書を示し、その一つについて入学までに感想文を提出させ、教員がコメントした。読書感想文の提出対象者95名に対し、提出者は90名であり、提出率は94.7%に達した。この値はこれまでで最も高く、目標値（80.0%）を大幅にクリアすることができた。 （発達科学部）

□学外セミナーの実施

学部・学科で学ぶ意欲を高め、学生同士、学生と教員との親睦を図ることを目的として、入学後に学外セミナーを実施する。

- ・入学予定者に対し、基礎学力向上のためのドリルと保育・教育に関する意識向上のための課題を郵送した。これを入学式の翌日に回収して、ゼミナール担当教員の確認を経て学生に返却する。
- ・3月28日（火）に入学準備セミナーを開催し、入学前のオリエンテーションを実施した。
(保育学科)
- ・令和5（2023）年度入学生に向けた入学前教育は、冊子「仲間となるみなさんへ」と入学前課題を郵送して実施した。入学前課題は入学式後の保育オリエンテーションで回収し（回収率100%）、保育職基礎演習Ⅰでフィードバックして、半期ごとの目標設定や探究活動に向けての準備で活用する。
(秘書科)
- ・入学前説明会は、12月までの合格者に対しては1月6日（金）、1月以降の合格者に対しては3月28日（火）に実施した。入学準備セミナーは、ガイダンスとクラス分けテストを実施する予定であったが、入学式後のオリエンテーションと新年度オリエンテーションの時間を利用して実施することで新入生が登学する負担を軽減した。
(経営学部)
- ・5月27日（金）に、レオマワールド及び四国水族館において実施した。新入生106名、上級生7名、教員13名が参加し、学生同士、学生と教員との親睦を図ることができた。
(発達科学部)
- ・4月22日（金）に、2年生が計画・運営の主体となって白鳥動物園及びとらまる公園にて学外セミナーを実施した。

□初年次教育の充実

高大接続にも配慮し、初年次教育の充実を図り、4年間又は2年間の大学生活を有意義に過ごせる基礎的学力等を修得させる。

(保育学科)

- ・県内施設（東山魁夷せとうち美術館、瀬戸大橋記念公園、四国水族館、ホテルでの昼食、国立讃岐まんのう公園）を巡り、学生同士及び学生と教員との親睦を図る良い機会となった。また、各施設で親子や子どもに優しい、配慮された施設設備やサービスについても多くの発見を得て、後日報告書にまとめることができた。

(秘書科)

- ・JRホテルクレメント高松においてスクール形式でテーブルマナーを実施後、瀬戸内国際芸術祭の沙弥島会場と四国水族館を訪れた。

(経営学部)

- ・初年次教育共通のテキスト、「スタディスキルズ・トレーニング（実教出版）」を用いた教育により、4年間の大学生活を有意義に過ごせる基礎的学力を概ね修得させることができた。

(発達科学部)

- ・基礎演習Ⅰ・Ⅱの授業を通して、国語運用能力の向上と大学での学びの基礎を指導した。

(保育学科)

- ・コロナ対策を遵守しつつ、すべて計画通りに実施できた。特に、「保育職基礎演習Ⅱ」の中で3年振りに大学祭（ほいくのくに）を対面で開催することができたことは、保育者の学びの中で得るものがとても大きかった。

(秘書科)

- ・初年次教育については、基礎演習Ⅰの授業で実施した。基礎演習Ⅱでは、SPI（適性検査）対策として、昨年度から実施しているeラーニングを取り入れた学習ツールを使用した。

□研究室制度を主体とした教育活動の充実

本学の建学の精神の具現化である「研究室制度」をより一層効果的に運用するため、学生の実態を踏まえたゼミナール活動の充実を図る。

- ・担当教員のゼミナール・卒業論文指導力向上方策の検討・実施
- ・1、2、3年次演習の学生配属方法の検討
- ・卒業論文発表会及び卒業論文構想発表会
- ・ゼミ連絡会

(経営学部)

- ・1年生ゼミナールの配属は、多くの教員が担当できるように114名の新生を13ゼミナールに配属して、細やかな指導を行った。2年生のゼミナールは、学生の希望を優先して、96名を10ゼミナールに配属した。3年生のゼミナールは、102名を11ゼミナールに配属した。
- ・卒業論文中間報告会は、12月9日（金）（企業経営・経営情報・会計コース）及び12月16日（金）（スポーツ経営コース、サッカー部及びハンドボール部所属学生）の2回にわたって、3年生参加のもとに実施した。
- ・卒業論文の提出は、担当教員の適切な指導により、卒業意欲のある4年生全員が作成し、期限内に提出した。

(発達科学部)

- ・2年生及び3年生の所属ゼミナールの決定においては、ゼミ連絡会でのゼミ紹介や教員によるゼミ紹介を実施した。また、学生が希望のゼミナールに配属されるように、希望調査やゼミナールへの配属作業を慎重に行った。
- ・1月の卒業論文構想発表会、2月の卒業論文発表会を対面で実施した。
- ・ゼミ連絡会は、造形表現の手法を学ぶ内容を入れるなど、学びの要素を取り入れるように工夫した。

(保育学科)

- ・コロナの感染対策を遵守しながら、比較的これまでどおりに近い形の研究室活動を実施することができた。学生間の親睦を深めることはもちろん、模擬保育を通じて全体の保育実践力の育成・向上にも役立った。なお、研究室担当教員は個々の学生理解を深めるための個人面談を2年間で3回（以上）行い、個人面談以外でも、さまざまな相談事や就活・卒業研究指導等の学生指導・支援に

□学修ポートフォリオ（教職ポートフォリオ）の作成と活用

学生自らが成長を記録し、どのように成長したかが実感できるようにする。また、記入項目の見直しや運用の改善を進める。

□学修到達度の把握

学修成果到達状況を把握するために、学生に対し「学修到達度調査」を実施する。

も取り組み、必要な場合は学科会議等で学生情報を共有し、対応・対策等に臨んだ。

（秘書科）

- ・卒業研究は、研究室教員の指導のもとで、実習と連動したテーマで、休学中の学生を除き2年生全員が期限内に提出した。各コースから1名の代表者による代表者卒業研究発表会を対面で実施した。

（経営学部）

- ・学修ポートフォリオは、学生の成長を一目で実感できるよう「6つの力」をレーダーチャート化してポートフォリオに貼付けることを試みた。しかしながら、システムに運用上の不具合が発生したため、入力は困難となった。このため、システムの改善を教務課で検討する。

（発達科学部）

- ・1年生から4年生まで、定期的に記録させ、教職実践演習、保育・教職実践演習で活用した。

（保育学科）

- ・令和4年度の初年次教育「保育職基礎演習Ⅰ」から、ポートフォリオにおいて、半期毎の目標設定と達成度の確認を行い、「めざす保育者像」に向けて学生個々が意欲的・主体的に考え行動できる環境づくりと学生指導を徹底した。

（秘書科）

- ・学習ポートフォリオとして、「学びの歩み」を作成して、2年間の学びをファイルし、就職活動時の自己分析等にも活用した。

（経営学部）

- ・学生には、各学生の受講科目の成績に基づいて作成した「6つの力」をレーダーチャート化して配布し、学修到

□「卒業論文要約集」等の印刷・配布、「学位論文」の製本・配架

□各種研究会等へ参加し、正課内での学修を生かして発表を行う。

- ・中四国保育学生研究大会
- ・日本ビジネス実務学会中国・四国ブロック研究会

□各種実習・研修の実施

免許・資格取得に必要な実習及び各履修コースに応じた実習・研修を実施することで、学びを深めるとともにコミュニケーション能力や自ら課題を解決できる力を養う。また、必要に応じ実習先の開拓を行う。

達度を理解させた。

(保育学科)

- ・半期ごとの成績通知の際、もしくは再試験の結果も出る成績確認の際に、学修成果獲得レーダーチャートとしてまとめた。
- ・経営学部では「卒業論文要約集」、発達科学部では「卒業論文要旨集」を印刷し、卒業予定者に配布した。また、発達科学部においては、卒業予定者だけでなく、在学生全員に卒業論文要旨集を配布して研究成果の普及を図るとともに在学生の学びに活用できた。また、保育学科では卒業研究を製本し、学位記授与式の日各学生に配布した。

(発達科学部)

- ・第63回中四国保育学生研究大会(12月オンライン開催)において、発達科学部の学生2名が、それぞれ「発達障害のある子どもの保護者支援」、「地域子育て支援拠点事業の課題」と題して研究発表を行った。

(保育学科)

- ・学科内の学修を優先し、第63回中四国保育学生研究大会(12月オンライン開催)への参加を見送った。

(秘書科)

- ・日本ビジネス実務学会中国・四国ブロック研究会は、コロナの影響により、実習を優先させたため、参加を見送った。

(経営学部)

- ・前期のインターンシップは、当初6名が参加予定であったが、コロナの影響で4名に止まった。令和3(2021)年度は研修先からの辞退の申し出が多かったが、令和4(2022)年度は学生からの申し出によるものである。後

□多様な学修内容の提供

多様な学修内容を提供するために、時代（ウィズコロナ、Society5.0）を反映した授業科目の開講、アクティブ・ラーニング等を取り入れた教授法、また、3つの方針に基づき、本学学生の実態を踏まえたカリキュラム改革を行う。

- ・社会の変化に対応した新規科目の検討
- ・アクティブ・ラーニングの高度化
- ・シラバス改善
- ・履修コースの開講科目の見直し
- ・キャリア教育の充実

期も同様の状況が見られ参加は2名であった。

(発達科学部)

- ・実習施設でのコロナ感染者の増加や実習生自身のコロナ感染によって大いに混乱し、予定通りに実習を終えられた学生はほんのわずかとなってしまった。しかし、実習施設の協力により、実習生全員の実習を終えることができた。

(保育学科)

- ・一部期間や実習先を変更したが、資格・免許取得のための条件を満たして実施することができた。

(秘書科)

- ・各コースにおいて、学生のニーズにあわせた実習先を開拓し、2年生全員（休学者を除く）が実習を終了して、卒業研究としてまとめることができた。

(経営学部)

- ・ Society5.0時代を反映した数理・データサイエンス・AIに関連する科目として、令和4（2022）年度に見直しを行い、令和5（2023）年度からAI基礎、情報倫理及びセキュリティ、データエンジニアリング基礎、ビジネスインテリジェンス、デジタルマーケティング論、eスポーツなどの科目を新設する。

- ・キャリア教育については、より効果的な履修が可能となるよう、キャリア形成系科目の履修順序を一部見直した。

(発達科学部)

- ・児童教育コース、幼児教育コース、特別支援教育コースのそれぞれについて、より効果的な学習が実現することをめざし開設科目の見直しを行った。

(秘書科)

- ・情報分野に強く、コミュニケーション能力を持つ、情報

□Society5.0に対応した人材育成

データサイエンス（ICTスキルや情報活用能力を含む）が活用できる人材の育成等を図る。

□在学期間をトータルに見通した指導の充実

- ・「保育・教職実践演習」、「教職実践演習」の実施（発達科学部・保育学科）

□ICTを活用した効果的な授業の実施

- ・ICT機器を活用した効果的な授業を実施するため、ICT機器の充実を行う。
- ・各種著作物を使用した効果的な授業実施のための「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」（SARTRAS）への届出

のエキスパートを育成するため、ヒューマンコミュニケーションとITを融合させた学びを提供する「ヒューマンITコース」を令和5（2023）年度に新設する。

- ・1年生にeラーニング教材としてラインズ社のSPI（適性検査）対策、また、入学前教育で、基礎学力を強化することを目的としたラインズ社のeラーニング教材ベーシックドリルを活用した。

（経営学部）

- ・Society5.0等に対応した人材の育成を図る「リメディアル教育」については、令和3（2021）年度の1年生に対する試行結果を踏まえて、全学年を対象に実施した。

（発達科学部）

- ・教職実践演習、保育・教職実践演習の指導内容（案）を担当者で作成し、学部会議で検討した上で実施した。

（保育学科）

- ・2年生の保育・教職実践演習を計画通り実施した。保育者の倫理や危機管理、特別支援の在り方や社会人としてのマナーの確認、保育実践力向上のためのロールプレイと実地調査等、最終セメスタでの保育者になるための総まとめ授業となった。

- ・Google Classroomを活用して授業を実施した。オンデマンド形式の授業動画配信による予習・復習を時間外学習としたり、課題提供・提出・フィードバックの効率化を図ったり、学生意見集約のためのアンケート実施にも役立てた。

- ・Google Classroomに加え、Moodleを導入し、学習管理システムの充実を図った。

- ・BYODの導入

ICTスキルや情報活用能力を習得した人材の育成を図

□デジタル教科書の整備

教育職員免許法施行規則の一部改正を受け、教職を目指す学生のICT活用指導力向上を図るための教育環境を整備する。

□学外活動の充実、外部講師の活用

学内での学びを確実にするため、各授業科目の特性を活かし、学外での実習を通して問題解決能力を養ったり、学外講師から広い分野の知識を得たりする。

□他大学との学生間交流（秘書科）

相互の大学を訪問し、自分の周囲の人々や地理、文化等を学び楽しむとともに郷土を改めて知り、さらに異なる地の風土等にも触れ、自ら考え行動できる能力と幅広い教養や、知識・技能を身に付けることを目的として学生間交流を行う。

- ・目白大学短期大学部（ビジネス秘書コース）
- ・滋賀短期大学（医療事務コース）

□マナー教育の充実

秘書科においては、マナー教育の一環として、1週間に2回のス

るため、令和5（2023）年度入学生から、講義や学内外での予習・復習、レポートの作成・提出等でノートパソコン等を持参して学ぶBYOD（Bring Your Own Device）を導入することとし、ノートパソコンについて推奨スペックを決定した。

- ・書画カメラの入れ替え及び次年度より始まるBYODに備え、学生貸出用ノートパソコン20台及び非常勤講師貸出用ノートパソコン2台を購入した。
- ・オンライン授業や在宅学習へ切り替えた際に各種著作物を使用した効果的な授業を実施するため、「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」（SARTRAS）へ届出を行い、利用料を支払った。

- ・算数、国語、社会、理科、英語等の主要教科についてデジタル教科書を購入し、ICT活用指導力修得のための教育環境を整備した。

- ・学内での学びを確実にするため、企業や教育・保育現場、卒業生などを学外講師として招き、現場に求められる知識などを身に付けることができた。

- ・ビジネス秘書コースと医療事務コースで他大学間交流を実施する予定であったが、コロナ禍が収束せず、中止した。

- ・対面授業時は、週2回のスーツデーを実施した。

	ーツデーを実施する。 □留学生の受入れ 国際社会に貢献できる実践力を培うために留学生を積極的に受け入れ、学生間の交流を促進する。 □学生の海外研修の実施 ・西安外事学院（中国） ・ハワイ大学マウイカレッジ（米国） ・ジェンデラルスディルマン大学（インドネシア） ・バンクーバーアイランド大学（カナダ） ・開南大学（台湾） □学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等の実施 ・「履修ガイド」の印刷・配布（大学・短期大学）	・コロナの影響により、海外から新規に入国する留学生の受け入れを行うことができなかった。 ・コロナの影響により、海外研修の実施を見送ったが、開南大学募集の夏期中国語オンライン講座（8月全10日間）に短期大学生1名が参加した。 ・学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2022履修ガイド」を印刷し、配布した。また、オリエンテーションでは、学生便覧及と履修ガイドを活用して、各学生の進路に応じた履修が確実にできるように履修指導等を行った。 ・令和4（2022）年度から全学共通科目に数理データサイエンスの科目群を設けた。加えて、令和5（2023）年度から、基礎科目に「自然科学基礎」、「社会科学基礎」の2科目を新規開設し、理系と文系のリメディアル教育を実施することとした。また、コミュニケーション科目に新たに「韓国語」を新設する等、全学共通科目の充実を図った。 ・学修成果の評価は令和3（2021）年度入学生から適用し、各部署から提出されたデータに基づき、機関、各学部（科）レベルのアセスメントを実施した。一部の項目において達成すべき質的水準が満たされなかった。達成できていない質的水準の項目については、各学部（科）において課題の分析及び対応策の検討を行った。 ・「数理・データサイエンス・AI」関連分野のニーズに応
【7】全学的な教学マネジメント体制による教育の質の向上と教育IR機能の充実	□教育理念・目的を3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に反映し、3つの方針を起点としたPDCAサイクルにより教育の質の向上を図る。	
【8】学修成果の自己点検・評価と、その結果を踏まえた教育課程、教育方法等の改善・充実等	□「学修成果の評価の方針」に従い、アセスメントを実施し、教育課程や教育方法等の改善・充実を図る。 □学部レベルでのより高度な学修成果評価方法の検討（経営学部）	

3つの方針に基づき、学修成果の評価の仕方を「実態」に照らし
て検討し、シラバスの改善、カリキュラム・マップの見直し、ハニ
カム構造の見直し等を行って学部運営に反映する。

□令和5年度に向けたカリキュラム改革（保育学科）

- ・3つの方針と学修成果の見直し
- ・カリキュラム・チェックリストを用いた現行カリキュラムの
評価

□非常勤講師との「教育懇談会」の実施

非常勤講師と本学教員との教育懇談をすることにより、教育方針
等を理解し合う。また、授業を担当して感じられた事、色々な意見
を聞き、今後の教育に活かしていく。

□学生による授業評価や学生生活調査、満足度アンケート等の実施。
アンケートの結果は、今後の授業改善や修学支援等への参考資料と
する。

- ・授業評価アンケートシステムの更新

□公開授業への参観や研究授業の実施

えるため、令和4（2022）年度に授業科目の新設を検討
し、令和5（2023）年度より新しいカリキュラムを実施
することとなった。令和4（2022）年度は、将来の学部
運営に反映するため、新設科目を含めた学修成果の評価
等について、実態に基づく検討を開始した。

- ・3つの方針と学修成果の見直しについては、令和6（2024）
年度以降に実施することとした。また、カリキュラム・チ
ェックリストを用いた現行カリキュラムの評価は、令和5
（2023）年度から探究活動を開始するためのカリキュラム
改革を行い、授業を週4日に集約し、残り1日を探究活動
の時間とした。
- ・12月10日（土）に非常勤講師との「教育懇談会」を実施
した。非常勤講師80名（集中講義、大学院の授業科目担
当教員を除く）に案内し、29名の出席があった。懇談会
では活発な意見、感想、要望が出され、充実した会とな
った。実施後は、教務委員会においてアンケート報告を
行い、非常勤講師から寄せられた意見等を共有し、各学
部・学科から改善策等の意見を提出してもらった。
- ・令和3（2021）年度に引き続き、アンケートシステムを
利用して授業評価アンケートを実施した。昨年度とほぼ
同じ回答率であり、学生からの授業に関するコメントを
含め、教員の授業改善の一助となった。
- ・研究授業を次のとおり実施し、研究授業後の検討会にお
いては研究授業に関する活発な議論が行われた。

（研究授業）

大 学

前期：キャリア開発（経営学部准教授 森享子）

教育相談（発達科学部講師 織田幸美）

後期：起業家論（経営学部助教 白濱孝之）

【9】研究科修士課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づいた体系的な教育課程の編成及び適切な教育方法・履修指導の実施	□Society5.0に対応した研修会の実施 □ティーチング・ポートフォリオの導入の検討 □学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等の実施 ・「大学院履修要項等」の配布（再掲）	知的障害児教育（発達科学部講師 堺るり子） 短期大学 前期：保育内容一造形表現（保育学科講師 岡谷崇史） ボランティア（秘書科講師 佐藤麻衣） 後期：保育・教職実践演習（保・幼）（保育学科教授 中村多見） 基礎演習Ⅱ（秘書科教授 松田圭司） ・2月28日（火）に発達科学部の小学校教諭教職課程担当教員を対象として、「教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施し、12名が出席した。 ・ティーチング・ポートフォリオの内容や導入方法等について理解を深めるFD研修を繰り返し実施するとともに、まずは各学部・学科の代表となる教員（教務委員等）が試験的に教科ポートフォリオ及びティーチング・ポートフォリオを作成して問題点を洗い出した上で、最終的に全学での実施に結び付けていくこととした。 ・学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2022大学院履修要項」を印刷し、配布した。また、履修要項を活用して学生オリエンテーション（授業、履修、研究、特別演習ガイダンス等）を行った。
5. 学生の受け入れ		
【10】「入学者受け入れの方針」の周知及び入学希望者に求める能力を適切に判定することのできる入学者選抜方法の改善	□大学・短期大学説明会の実施 6月に本学で開催する高等学校教員を対象とした「大学・短期大学説明会」の実施内容の充実を行い、入学者受入れの方針や入試概要等を説明する。 □入学者選抜方法の改善・入試評価基準の見直し 入学者や受験者の分析を行い、入学者選抜方法や入試評価基準	・大学・短期大学説明会を四国と岡山県の高等学校に案内して、6月7日（火）に開催した。33校40名の高等学校教員の参加のもと、各学部・学科の取り組み、就職支援、入試概要等の説明を行った。 ・入学者や受験者の分析を行い、入試評価基準（各入試区分の選考方法及び観点別配点等）の整合性を入学試験委

【11】入学選抜試験の公正・適切な実施	(各入試区分の選抜方法及び観点別配点等)の改善・見直しを行う。 □入学者選抜試験の実施 ・高校生の進学先(出願先)として、受験しやすい試験日や入試区分を調査し、次年度以降の入試日程を検討する。 ・学生募集要項等の作成 - 入試制度を分かりやすく掲載した学生募集要項や、本学のPR用の案内チラシ等を作成する。 ・学外試験の実施 - 県外(岡山、広島、徳島、松山、高知)の高校生が受験しやすいように、学外試験を実施する。 ・海外入試の実施 - 学術交流協定校(西安外事学院、青島旅游学校、ジェンデルスデイルマン大学)で入学者選抜試験を実施する。	員会に諮った。 ・高校生の進学先(出願先)として、受験しやすい試験日や入試区分を高校訪問やオープンキャンパス等で聞き取り、次年度以降の入試日程を検討した。 ・学生募集要項を作成するにあたり、プレゼンテーション、オンライン入試について、説明を詳細に記載した。また、入試のポイントを掲載したチラシを作成し、オープンキャンパス参加者、資料請求者、高等学校に配布した。 ・学外試験は、一般選抜(2月実施)を3会場(広島、松山、高知)で実施した。 ・学術交流協定校で実施する予定であった海外入試については、コロナ禍のため、実施することが出来なかった。												
【12】入学定員に基づいた適切な入学者数の受け入れ及び収容定員の適正な管理	□インターネット出願システムの検討 受験者数の増加を図るため、インターネット出願システムの導入について検討する。 □入学定員確保 各学部・学科の最重点校、重点校、開拓校に訪問し、それぞれの教育内容について説明する。	・インターネット出願システムについて、複数企業の資料収集を行い、導入について検討した。 ・高校訪問は、香川県内により重点を置き、東地区、西地区に分けて2名体制で、オープンキャンパスの案内や入試出願の案内等を行った。在学生の出身高校など、学生募集活動として有効な地区を重点的に年間5～6回訪問した。また、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県への高校訪問も訪問先を絞り、2年振りに再開した。												
【13】各種相談会・ガイダンス、オープンキャンパス等の内容・広報	□オープンキャンパスの充実 オープンキャンパスの実施方法・内容について、感染対策を徹底	令和5(2023)年度入学者数 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>経営学部</td> <td>100名</td> <td>(入学定員95名 充足率105.3%)</td> </tr> <tr> <td>発達科学部</td> <td>55名</td> <td>(入学定員80名 充足率 68.8%)</td> </tr> <tr> <td>保育学科</td> <td>39名</td> <td>(入学定員80名 充足率 48.8%)</td> </tr> <tr> <td>秘書科</td> <td>39名</td> <td>(入学定員70名 充足率 55.7%)</td> </tr> </tbody> </table> ・コロナ対策を徹底し、全6回開催した。開催にあたっては、参加者は受験生に限定しなかったが、付添者数の制	経営学部	100名	(入学定員95名 充足率105.3%)	発達科学部	55名	(入学定員80名 充足率 68.8%)	保育学科	39名	(入学定員80名 充足率 48.8%)	秘書科	39名	(入学定員70名 充足率 55.7%)
経営学部	100名	(入学定員95名 充足率105.3%)												
発達科学部	55名	(入学定員80名 充足率 68.8%)												
保育学科	39名	(入学定員80名 充足率 48.8%)												
秘書科	39名	(入学定員70名 充足率 55.7%)												

の充実、高等学校・塾等への積極的な広報活動と大学案内等の充実

し、対面型のオープンキャンパスを充実させる。また、「もう一度行きたいオープンキャンパス」をめざし、複数回の参加を促すような内容で実施する。低学年の参加受入れの再開についても検討する。さらに、Webオープンキャンパスを実施する。

□2024入学案内、2023入学案内別冊リーフレット、学園だより「かすが」の制作・配布、大学PR動画を制作しホームページ等での広報。たーちゃんイラストを制作し、入学案内等の魅力アップを図る。

□秘書科資格リーフレット（高校及び企業広報）や、秘書科ビジネス秘書コース、グローバルビジネスコースのリーフレット（企業への広報）作成する。

□入試広報

新聞、受験雑誌・Web等を活用した有効な広報活動を行う。また、出願期間に合わせたポスター掲出等を行う。

- ・オープンキャンパス告知のためのCM

KSB、RNC、RSKに加え、夏休み期間中に開催する7・8月については、新たに高知県（RKC）と愛媛県（RNB）に放送。

- ・GPSターゲティング広告

スマートフォンの位置情報を用いたGPSターゲティング広

限は設けた。また、学生スタッフを起用する場合はリモート参加とした。参加者数（延べ数）は、946名であり、オープンキャンパス参加者の受験率は、60%を上回る結果となった。

- ・大学紹介の動画として、「2023入試概要について」の説明動画を作製し、配信した。

- ・オンラインオープンキャンパスウィーク（キャリア進学×さんぽう）に参画し、各学部・学科の説明を配信した。

- ・2023入学案内を学生募集要項とともに高校生等に配布し、各学部・学科の学生インタビュー動画をホームページに公開した。令和6（2024）年度入学者募集用として、2024入学案内を制作するとともに、各学部・学科の学生のインタビュー動画を制作した。2023入学案内別冊リーフレット、学園だより「かすが」（6月・9月・3月）を制作し、JR高松駅やことでん瓦町駅のパンフレットラックへ配架するなどした。

- ・秘書科の新学科名称（令和6（2024）年4月にビジネスデザイン学科に変更予定）と4コースの内容を掲載したリーフレット（11,000部）及びグローバルビジネスコースのリーフレットを2,000部作成した。

- ・オープンキャンパス告知CMを5・6・7月に48本（KSB、RNC、RSK）と7・8月に96本（RKC、RNB）、大学・短期大学紹介のCMを9月～3月に384本（KSB、RNC、RSK、OHK、TSC）放送した。

- ・オープンキャンパス開催に合わせた新聞広告や出願期間に合わせたポスター掲出を行った。

- ・オープンキャンパスと2月の一般入試（前期）に合わせ、6期間を設定し、スマートフォンアプリに広告を掲出し

告。たーちゃんを活用し、印象に残るビジュアル広告を作成して、スマートフォンアプリに広告を表示し本学HPへ誘導する。

- ・新聞広告、学生が参加する事業広告（むれ源平石あかり等）、カマタマーレ讃岐（横断幕広告）など。
- ・JR高松駅、ことでん瓦町駅、ことでんバス車内放送、県営野球場グラウンドフェンスの広告を中心とする屋外広告
- ・ホームページ、Facebook、ブログによる情報発信
- ・公式YouTubeチャンネルへ各学部・学科、キャンパスライフ、サークル等の紹介を内容とする魅力ある動画を作製し投稿する。

□高等学校への派遣事業

教員による出張講義、学部・学科説明、分野別模擬授業への講師派遣、高等学校との連携教育を積極的に行う。また、オンラインガイダンスにも参加する。

□高校訪問

香川県内や近隣の県の高校を中心に本学の情報提供の充実を図るとともに、最重点校、重点校、開拓校別に丁寧に対応していく。また、在学生の出身高校、オープンキャンパス参加者の在籍高校など、入学希望者が見込める高等学校には重点的に訪問し、最新の情報提供を行う。

□県内大学合同説明会への積極的な参加

香川県及び県内大学・短期大学・高等専門学校で構成されている大学コンソーシアム香川が実施する合同進学説明会に各学部・学科の協力を得て、積極的に参加する。

□同窓会を活用した募集活動

同窓会報の発行や総会・部会の機会を利用した大学情報・入試情報を提供する。

た。

- ・コロナ禍により、むれ源平石あかりロードは石あかりの展示のみの開催となり、広告はできなかった。カマタマーレ讃岐の17試合での横断幕広告を行った。
- ・屋外広告として、JR高松駅、ことでん瓦町駅、ことでんバス車内放送、県営野球場グラウンドフェンスの広告を実施した。

- ・高校単独開催や会場形式による各種進学相談会等に参加し、本学の案内・説明を行った。学生確保に有効な模擬授業・体験授業等の出前講義には各学部・学科と連携をとり、「専門教員による分野別説明・模擬授業」（48回）、「教職員による進学相談会」（30回）に参加した。（オンライン形式を含む）

（再掲）

- ・高校訪問は、香川県内により重点を置き、東地区、西地区に分けて2名体制で、オープンキャンパスの案内や入試出願の案内等を行った。在学生の出身高校など、学生募集活動として有効な地区を重点的に年間5～6回訪問した。また、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県への高校訪問も訪問先を絞り、2年振りに再開した。
- ・新しく設立した産学官連携組織「大学・地域共創プラットフォーム香川」が主催する県内大学等合同院学説明会が3校（小豆島中央、高松東、香川中央）で開催されたことに伴い、各学部・学科の協力を得て、参加した。
- ・受験生の2親等以内に本学卒業生又は在学生がいる場合、申し出により入学検定料を免除する制度に、令和5（2023）年度入試では31名からの申請があった。

【14】学術交流協定の締結による留学生の受け入れと受け入れ環境の整備	□大学見学の受入れ 高校と連携して、高等学校から要望があれば、少人数での見学についても積極的に受け入れる。また、個別に大学見学の要望があれば、随時受け入れる。 □高等学校との連携事業・高大接続 ・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト ・たーちゃん絵本ひろば ・チアダンスステージin高松大学・高松短期大学 □季節行事の実施（七夕、クリスマス） □卓上カレンダー制作、学園グッズ製作・売店販売等 □たーちゃん生誕20周年（平成15年3月3日誕生）を記念し、本学オリジナルラベルのペットボトル（ミネラルウォーター）の製作・配布 □国際交流の推進 ・海外の交流協定大学との交流を推進	・高校単位の大学見学受入れ1校（高松北）を行い、大学・短期大学の概要説明、学部説明・分野説明、卒業生からのキャンパスライフ紹介、施設見学等を行った。 ・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト 香川県高等学校教育研究会商業部会と本学大学院ベンチャークリエーション研究所共催の「第18回かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト」を開催し、4校4チーム（高松商業、坂出商業、志度、三木）の参加があった。 ・絵本ひろばクラブの学生5名が参加し、インドネシアのレンバン第1国立高等学校で日本語を学ぶ高校生とオンラインで交流した。 ・コロナ禍により、チアダンス in 高松大学・高松短期大学の実施を見送った。 ・季節行事として、6月は発達科学部と保育学科の学生による七夕飾り、12月は企画課で本館1階ホール等にクリスマスツリーを設置した。 ・2023年度卓上カレンダーを制作し、教職員、関係機関等に配布した。学園グッズ（付箋、スライダーケース）を製作し、売店で販売した。 ・たーちゃん生誕20周年オリジナルラベルのペットボトルを製作し、オープンキャンパス等で配布した。 ・コロナの影響により、海外から新規に入国する留学生の受け入れを行うことができなかった。 ・令和4（2022）年11月に、開南大学と秘書科のオンライン学生交流会を実施した。また、令和5（2023）年3月
---	---	---

	□留学生支援 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、海外からの留学生の受け入れは慎重に行うが、私費外国人留学生の学納金減免、住宅支援等により、交流の推進を図る。また、チューター制度を活用し、留学生の学生生活の支援を行う。	に西安外事学院の黄理事長他8名が来学し、今後の交流に向けての協議等を行った。 ・留学生のうち、経済的に就学が困難な留学生の経済的負担を軽減し、勉学・研究に支障がないよう、関係規定等に基づき、26名に授業料減免を行った。 ・入国後の手続き等の生活支援を行うため、チューターとして2名の在学学生を採用した。しかし、コロナの影響により、海外から新規に入国する留学生の受け入れを行うことができなかったため、チューターの支援を必要とする状況に至らなかった。 ・留学生生活ガイドブックを配布し、大学生活における注意事項等を周知徹底した。また、オリエンテーション時に留学生説明会を開催し、充実した留学生活を送るためのルールや手続き等についての説明を行った。 ・コロナの状況を鑑みて実施を見送っていた行事のうち、学生研修旅行（徳島県祖谷溪谷）を再開し、留学生11名、引率教員1名の参加により、日本文化に触れたり、留学生間との交流を深めたりすることができた。なお、留学生歓迎会、留学生新年交流会の実施は見送った。
6. 教員・教員組織		
【15】教育研究を円滑に実施するための有効かつ適切な教員配置、厳正な選考及び公正かつ適切な昇任	□建学の精神及び教育理念・教育目標を理解し、教育研究活動に専心できる教員を配置し、適切な教育研究組織を整備する。 □教員間における授業時間数の平準化の効果を検証し、さらなる教育研究環境の整備を図る。	・関係法令、規程に基づき、常任理事会、人事委員会及び人事教授会での審議を経て、厳正に選考を行い、採用、昇任人事を行い、適正な教員配置を行った。 ・教員間における授業時間数の平準化を図り、研究活動を活性化するため、必要に応じて非常勤講師を配置するなどして、各教員の授業担当コマ数を原則として14コマとし、教育研究環境の整備に努めた。また、さらなる教育

【16】教員のFD活動の積極的な推進	□教員の資質向上を目的とした外部研修への積極的参加の推進 ・経営学部長会議 ・中四国保育士養成協議会総会 ・保育士養成協議会等による研修 ・全国保育士養成セミナー、全国保育士養成協議会研究報告会 ・県内開催保育・教育関係研修会 ・日本医師会認定医療秘書・医事コンピュータ・医療事務研修会 ・日商PC検定・MOS研修会 □FD研修会の実施 ・FD活動推進委員会での研修会等の検討、実施	研究環境を整備するため、専任教員を対象に授業時間数の平準化に関するアンケートを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開催方法が書面及びオンラインでの開催になるなどしたが、学事日程、授業等に支障のない範囲で担当教員が参加した。 ・FD活動推進委員会で検討の結果、9月に全教員を対象とした「受講生が楽しく集中して参加する授業の雰囲気作り」研修を対面で実施し、41名が出席した。 (再掲) ・1月に発達科学部の小学校教諭教職課程担当教員を対象として、「教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施し、12名が出席した。 ・研究紀要第78、79号の発行及びWeb上に公開した。 研究紀要第78号 原著論文1、研究ノート3 研究紀要第79号 原著論文2、研究ノート7 ・10月に新システム(Jairo Cloud)に切替え、クラウドサービスでの機関リポジトリとして研究紀要を公開した。 ・教員評価の実施に向け、人事評価の具体的な評価項目や評価基準等について、他大学の実施例も参考にしながら、公平性や納得性に留意しつつ検討を行うとともに、導入に向けた環境整備（大学学部長・短期大学学科長による面談の実施、人事評価制度に関する研修会の開催）を進めた。また、先行して実施している事務職員を対象とし
【17】研究紀要への論文の投稿の奨励及び研究紀要編集委員会における審議等	□研究紀要への論文投稿の奨励と研究成果の発表 ・研究紀要第78・79号の作成及びWeb上で公開 ・クラウドサービスへの参加により、機関リポジトリとして紀要を発信し、情報を共有・交換	
【18】教員の教育研究活動等の実績・成果についての全学的な評価システムによる評価の実施及び学生の授業評価による優秀教員の表彰等	□教員の教育研究活動等の評価・表彰 ・教員の人事評価の具体的な評価項目や評価基準等について、他大学の実施例も参考にしながら、公平性や納得性に留意しつつ検討を進める。 ・事務職員も含め、人事評価の必要性や評価制度のあり方など、客観的かつ公正な人事評価を行えるよう研修会を開催する。	

	・現在実施している学長面談について、より一層教員の資質向上を図り、教育研究活動等の活性化につながるよう見直しを行う。 ・学生による授業評価の優秀教員（大学・大学院・短期大学各1名）を表彰し、教員教育研究経費を増額する。	た人事評価制度については、令和3（2021）年度同様に実施した。 ・令和5（2023）年1月5日（木）に本学園古賀一博理事を講師に招き、「高等教育機関における人事評価制度の必要性と本学の課題」をテーマに研修会を開催し、74名の教職員の参加があった。 ・令和3（2021）年度実施の学生の授業評価による優秀教員を令和4（2022）年6月に大学、大学院、短期大学、各1名を表彰し、教員教育研究費を増額を行った。 大 学：経営学部講師 宇野博武 大 学 院：経営学部准教授 岡本文彦 短期大学：保育学科講師 岡谷崇史
7. 学生支援		
【19】 学生に対する修学・生活・進路（就職活動等）を総合的に支援する環境の整備と適切な学生支援の実施	学部・学科教員、ゼミナール・研究室担当教員と学生支援部各課の連携により、学生の情報を共有し、きめ細やかな支援を行う。 また、エンロールメント・マネジメントを効果的・効率的に行うために、学生支援体制について、学生支援センターとしての機能を果たしているかどうか、自己点検を行い、その充実を図る。 ①修学支援 ☐ 個人面談の実施 ☐ 学修支援ガイドライン（「春日の里の知恵袋」）の見直し（保育学科）	・ゼミナール・研究室担当教員は個々の学生理解を深めるために個人面談を実施し、相談事や就職活動等の学生指導・支援を行った。また、学部会議・学科会議等で学生情報を共有した。 ・令和5（2023）年度からの新しい取組（週4授業と週1探究活動の時間）に伴い、継続的なカリキュラム検討を進める予定のため、全体的な「春日の里の知恵袋」の見直しは取りやめた。一部、「保育・教職実践演習」において、学修ガイドラインの見直しを行った（2022年度「保

□実習関連ガイドライン（指導スケジュールを含む）の整理、実習及び就職活動支援の共通指導事項の作成等（保育学科）

□円滑な大学生活への導入支援（新入生配付用資料作成）

□障害のある学生支援の充実

- ・学生学修支援室の運営
- ・SA等を活用した障害学生支援

□地域社会に奉仕する学生の支援

□奨学生・経済的支援

- ・成績優秀者等に対し、本学独自の奨学制度により経済的支援を行う。
- ・学術振興基金（国際交流助成）、学長表彰（学術・文化・スポーツ等の各部門における顕著な成果を挙げ、本学の名誉を高め

育・教職実践演習」共通指導事項ならびに評価基準）。

- ・幼稚園教育実習要項・保育実習のしおりの記載内容について、項目毎の関係性を確認し共通理解を図ると共に見直し事項について検討した。コロナ対策としては、教育実習・保育実習検討専門部会において、コロナ対策に係る実習ガイドライン（教員用、学生用）を作成し、これに基づき指導・実施した。実習関係資料も共通化を図り配布している。
- ・新入生等に学生証を発行した。
- ・新入生に「新入生へのメッセージ（大明出版発行）」の冊子等を配布し、オリエンテーションにて説明を行った。
- ・障害学習支援でのSA制度の利用はなかったが、修学支援用のパソコン等を貸出し、支援を行った。
- ・「障害のある学生支援規程」及び「障害のある学生支援について（申し合せ）」に基づき、学生から提出のあった配慮申請書により、学生と配慮内容の合意を経て、大学8名、短期大学1名について配慮を行った。配慮内容については教務課から関係授業担当教員へ、「障がい学生の受講に関するお願い」を手交し、協力を依頼した。
- ・コロナ対策を講じた上で、クラブ・サークル活動、学部・学科、個人へのボランティアの紹介や仲介を行った。
- ・地域の環境美化運動の推進に賛同し、12月4日（日）に実施された古高松地区河川等一斉清掃に、大学67名、短期大学1名の学生及び教職員25名が参加した。
- ・学内奨学生（特別・スポーツ・一般）への給付又は減免、社会人学生（大学1名、短期大学2名）及び留学生（26名）、学資負担者の死亡による授業料減免（大学3名）を行った。また、学内外の奨学金の受給、貸与、授業料減免などの経済的サポートについての支援も行った。さ

	た者を対象)	らに、学納金の一括納入が困難な学生に対し、徴収猶予や分納の手続きの案内及び手続きを行った。 在籍学生数（令和4（2022）年5月1日現在） 大学693名、短期大学220名、大学院 2名 学内奨学生数（特別・スポーツ・一般） <table><tr><td>大学</td><td>93名（13.4%）</td></tr><tr><td>特別</td><td>36名（入学金のみ16名を含む）</td></tr><tr><td>スポーツ</td><td>45名</td></tr><tr><td>一般</td><td>12名</td></tr></table> 短期大学 34名（15.5%） <table><tr><td>特別</td><td>28名（入学金のみ16名を含む）</td></tr><tr><td>一般</td><td>6名</td></tr></table> ・令和4（2022）年度の学長表彰は、団体9件、個人4件であった。	大学	93名（13.4%）	特別	36名（入学金のみ16名を含む）	スポーツ	45名	一般	12名	特別	28名（入学金のみ16名を含む）	一般	6名
大学	93名（13.4%）													
特別	36名（入学金のみ16名を含む）													
スポーツ	45名													
一般	12名													
特別	28名（入学金のみ16名を含む）													
一般	6名													
	②生活支援 □サークル・クラブ活動等の課外活動の充実 □大学行事を通した学生の交流の推進と事業の活性化を図る。（高松まつり、大学祭、オータムコンサート、卒業パーティ、スポーツ大会など）	・令和4（2022）年度は、申請のあった大学30団体（クラブ13団体、サークル17団体）、短期大学3団体（クラブ3団体）について、活動継続を承認した。活動費は主に後援会費から拠出しているが、サッカー部、ハンドボール部の全国大会への出場に際し、交通費、宿泊費等については別途補助を行い、学生の負担を軽減している。 ・文化系クラブ等には、主に西館4階の部屋を部室や活動場所として貸出している。 ・高松まつりは、コロナの影響を鑑み、参加を見送った。 ・大学祭は、学生が主体的に日頃の教育諸活動の成果等を学内外に公開し、学生、教職員及び地域住民が相互交流を図ることを目的に、11月19日（土）・20日（日）に、コロナ対策を講じた上で、対面にて実施した。 ・定期演奏会は、12月1日（木）に、コロナ対策を講じた												

□学生相談の充実

大学生活相談、心身の健康相談や就職活動・進学サポートなどを総合的に支援できる学生相談体制の強化を図る。

- ・学生相談室の運営

□学生の健康促進（健康診断、講演会の実施）

□保護者教育懇談会の実施（本学、愛媛）

上で、出演者1名につき5名までの来場制限を設け、規模を縮小して実施した。

- ・卒業パーティは、コロナの状況を鑑み、実施を見送った。
 - ・人間関係等で不安を抱える学生へのメンタルヘルスケアとして、定期的に学外の臨床心理士による相談日を設け、予防的カウンセリングによる早期の回復に取り組んだ。利用人数は15名で、延べ43回の相談があった。
 - ・学内の学生相談室員への相談は、大学生が23名で延べ45回、短期大学生が5名で延べ11回であった。
 - ・学生相談室にて、学生の自己理解や他者理解を促し、信頼体験を積むことでコミュニケーション能力を高めていくことを目的として、「構成的グループ・エンカウンター」のワークショップを開催し、対人関係に問題等を抱えている学生の学生生活への不適應の予防と改善に取り組んだ。
 - ・カウンセリングの知識及びスキル等を学び、学生同士の相互ヘルプを支援することを目的に、ピアヘルピング講座及び認定試験を実施し、発達科学部14名（1年1名、2年6名、3年7名）が講座を受講し、全員認定試験に合格した。
 - ・4月のオリエンテーション時に学生健康診断を実施、また、月に一度、校医による健康相談を実施した。
 - ・香川県の令和4年度人権啓発活動地方委託事業により、「DV予防啓発講演会」の動画を視聴し、学生及び教職員7名からアンケートへの回答があった。
 - ・コロナの状況を鑑み、9月24日（土）の本学会場では対面での実施を見送り、ゼミナール・研究室担当教員、キャリア支援課職員による電話での懇談を実施した。9月25日（日）に予定していた愛媛会場での実施は見送った。
- 案 内 大学440名、短期大学217名

(留学生、大学院生、休学者を除く)

参加者 大学 88名 (20.0%)、短期大学 25名 (11.5%)

□ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対する適切な対処
とハラスメント防止のためのポケットガイドの配布

③就職支援

□「Career Note」、「面接対策」、「履歴書」の作成・配布

スケジュール管理や自己分析から内定、内定後の報告及びお礼等
までの就職活動に必要な内容を盛り込んだ「Career Note」や「面
接対策」等を作成し、就職活動に活用する。

□進路（就職）相談票による希望調査

□キャリアカウンセラーによる個別指導（履歴書作成支援、面接対策）

□就職ガイダンス（セミナー、学内企業説明会等）の企画・実施

- ・キャリアカウンセラーによる就活スタートアップ講座
- ・キャリアカウンセラーによる就職ガイダンス
- ・セミナー、学内企業説明会、卒業生懇談会 など

・4月のオリエンテーション資料としてポケットガイドを
同封し、学生相談室のオリエンテーションの際に、ハラ
スメントに対する本学の取り組み等の説明を行った。

・大学3年生及び秘書科1年生には9月の就職活動オリ
エンテーション、保育学科1年生には2月のガイダンスで
「Career Note」、「面接対策」を配布し、就職活動に関
する注意事項を周知徹底した。

・履歴書が必要な学生に対して応募先を確認し、キャリア
支援課窓口において、本学指定の履歴書を無料で配布し
た。

・進路（就職）相談票を配布し、就職、進学等の進路希望
を調査した。また、それに基づき、企業、病院、幼稚園・
保育所・こども園等から受け付けた求人のあっせんをし
た。

・毎週月曜日から金曜日までキャリアカウンセラーを配置
し、キャリア支援課がキャリアカウンセラー及びゼミナ
ール・研究室担当教員と連携を取りながら、履歴書作成、
面接対策などの支援を行い、下記の就職率を達成した。

経営学部 98.7%

発達科学部 98.4%

保育学科 100.0%

秘書科 98.1%

・大学3年生、短期大学1年生を対象に、就職ガイダンス
（セミナー、模擬試験、対策講座、学内企業説明会等）
を実施し、大学は延べ632名、短期大学は延べ631名の参
加があった。

□公務員試験、教員採用試験対策

- ・対策講座、模擬試験の実施
- ・教員採用試験説明会の学内開催（香川県、岡山県、他）

□「二十四の瞳」学習支援体験推進プログラム（進路及び就職支援）
園児の遊びや小学生の学習を支援したり教員の補助をするなど、実際に現場体験をすることで、教員を志す気持ちを再認識し、今後の学びに対しての意欲の向上につなげる。また、県内の歴史や風土、文化財などを学ぶことで香川県の魅力を知り、県内での就職へつなげる。

□検定・資格取得の支援

入学前から、検定、資格を多く取得することを意識付け、キャリア形成の一環として資格取得、検定合格に向け、対策講座を実施する。

- ・小学校教員、公立幼稚園・保育所を含む公務員希望者を対象とする資質能力向上プログラムを実施した。その結果、県内外で以下の合格者数であった。

発達科学部 20名

小学校	12名	香川県8名（内2名辞退）
		高知県1名
		岡山市1名
		広島市1名（内1名辞退）
		横浜市1名
特別支援学校	3名	愛媛県1名
		広島県1名
		広島市1名（内1名辞退）
保育所	3名	高松市1名
		高知市1名
		香南市1名（内1名辞退）
認定こども園	2名	高松市1名
		まんのう町 1名

保育学科 1名

保育所 高松市1名

- ・コロナの影響により小豆島での新入生歓迎セミナーが実施できないため、新入生歓迎セミナー（準備を含む）の一環であるこの活動は中止となった。

- ・授業に関連した数多くの検定試験を実施し、実務的評価が高く就職にも有利な資格の取得を支援した。本学を会場として受験できる試験も多数あり、多くの学生が簿記検定や秘書検定、パソコン関連などの資格取得にチャレ

	・リテールマーケティング(販売士)検定3級 ・ファイナンシャル・プランニング技能検定3級 □障害のある学生の就職支援 ・説明会参加引率、ケース会議出席等 □アクセシビリティリーダーの育成 アクセシビリティリーダー育成協議会の教材や認定試験等の育成プログラムを利用し、個人や社会、環境や状況の多様性をよく理解し、アクセシビリティの推進により可能性を開拓できる人材を育成する。 □キャリア形成支援専門部会の開催 各学部・学科のキャリア担当教員とキャリア支援課とが毎月会議を開き、一人ひとりの就職活動について情報を共有し、就職支援を行う。 □求人開拓	ンジした。また、課外講座において、リテールマーケティング（販売士）検定3級は7月、2月ともそれぞれ2名の参加があった。ファイナンシャル・プランニング技能検定3級は、申込最低人数（10名）に満たなかったため開講できなかった。 （主な検定合格） 経営学部：日商簿記2級 1名 他 秘書科：秘書技能検定準1級 4名 他 ・キャリア支援課と各学部・学科及び学生学修支援室が連携し、障害のある学生の就職支援を行った。また、就労支援機関を招いて、学生本人、ゼミナール・研究室担当教員同席のもと、ケース会議（特性に応じた働き方への助言等）を行った。 ・コロナ対策としてGoogle Classroomを活用し、オンデマンド形式による資格の概要、受験の説明会を実施した。アクセシビリティリーダー2級の受験者は11名で7名が合格した（合格率63.6%）。令和3（2021）年度は受験者17名で8名が合格（合格率47.1%）したのに対し、令和4（2022）年度は合格率が向上した。また、1級認定試験の受験資格として必要となる外部講師による養成講座及び受験対策講座を11月に実施し、2名が受験し両名とも合格（合格率100%）した。 ・大学及び短期大学の就職担当教員と学生支援部次長（キャリア支援担当）で構成するキャリア形成支援専門部会をほぼ毎月1回のペースで開催し、学生一人ひとりの就職活動の状況等を確認するとともに、就職関連情報の共有を図った。また、各種機関や企業の実施する説明会等について情報の提供を行った。 ・各学部・学科の特性に合わせ、求人及びインターンシッ
--	---	---

□インターンシップ先の開拓等の連携、支援

プの開拓を行った。

(幼稚園・保育所・認定こども園)

学部・学科の教員が実習先訪問の際、求人についても依頼し、5月下旬、県内の幼稚園・保育所・認定こども園約130園(所)に求人依頼の文書を入学案内(別冊)とともに郵送した。

(医療機関)

3月下旬、県内(学生の就職希望地)を中心に約1,000医療機関(病院、調剤薬局)に求人依頼の文書を郵送した。また、秘書科実習担当教員が実習先(特に学生が希望する機関)に直接求人を依頼した。さらに秘書科の医療事務コースを広く県内の医療機関に知ってもらうために、医療事務コースのリーフレットを作成し、求人票とともに郵送した。また、「香川県医師会誌(年2回)」と「高松市医師会報(年4回)」に医療事務コースの広告を掲載した。

(企業)

1月下旬、県内を中心に約1,100事業所に求人依頼の文書を入学案内(別冊)とともに郵送した。また、求人依頼に来られた企業にエリア採用の有無を確認し、県外就職を希望する学生に紹介した。合わせて、留学生の採用の有無について確認し、該当する留学生に紹介した。

□関連機関との連携、学外会議の参加

・企業、他大学等関連機関との学外会議に参加し、連携を図った。

□就職資料室の充実(就職関連図書等)

・卒業生が記録した就職活動報告書、就職関連図書、DVD等、就職活動に必要な資料を配架した。また、パソコンコーナーで、インターネットを通じて就職支援システムに登録した求人票を検索・閲覧したり、就職情報サイト

	□卒業生への支援及び在学生との連携に関する支援等 ・卒業生アンケートの実施とその回答を踏まえた就職支援と授業内容の改善 ・同窓会との連携（本学ホームページの卒業生サイトの拡充）	からエントリーしたりすることができる環境を整備した。 ・コロナ禍で普及したオンラインでの就職活動を支援するため、専用ブースを設置した。 ・キャリアカウンセリングについては、キャリアカウンセラーが就職資料室に常駐し、スムーズに対応できるよう個別相談のブースを設置した。 ・授業評価アンケートシステムと同じ「E-Q s」を利用し、令和3（2021）年度卒業生へのアンケートを実施した。併せて、大学祭や同窓会活動等で来学した卒業生に、学生課窓口でアンケート回答への依頼文を配付し、回答への協力を依頼した。回収後、回答データを集計し、学生委員会で各学部・学科の意見を集約した上で、冊子への取り纏めを行う。（令和5（2023）年4月予定）
8. 教育研究等環境		
【20】教育研究組織の整備・充実に配慮した計画的な施設・設備の整備	□バリアフリーに配慮した施設・設備の改修 ・本館トイレ等改修（バリアフリー化）工事 □老朽化並びにアクティブ・ラーニング推進のための施設・設備の改修 ・空気調和設備更新 1号館 ・LED化の推進 本館講義室等 ・机・椅子（可動式）の整備 本館206講義室	・本館2・3階トイレの改修（障害者トイレの増築を含む）及び西館と2号館の連絡通路の設置を文部科学省の補助金を活用して行った。 ・1号館、3号館及び本館（5・6階）の空気調和設備の更新を行った。 ・照明器具のLED化について、本館講義室等は計画を前倒しして、令和3（2021）年度に実施した。令和4（2022）年度は1号館1401講義室のLED化を行った。 ・本館西面外壁の改修を行った。 ・本館206講義室に設置していたデスクトップパソコンとOA机を撤去し、ノートパソコン21台、可動式の机・椅子を整備し、アクティブ・ラーニングが実施できる講義室へ改修した。

【21】 教育研究等を支援する情報環境等の計画的な整備・充実	□基幹ネットワーク整備（学内全館） 学内全体のバックボーンネットワーク及び外部接続を現行の1 Gbpsから10Gbpsに高速化するためにネットワーク及びサーバ、周辺機器等の施設設備の更新を行い、ICTを活用した教育研究の推進を図る。 □教室環境整備（プロジェクター整備等） □各種システムの再構築 ・就職求人情報システム再構築 ・グループウェアクラウド利用 □新規採用教員パソコン購入補助	・キャンパスネットワーク10G化整備（本館、1号館、2号館、3号館、附属図書館） ・1号館の第1・2・5・7演習室のプロジェクター4台を更新した。今後、教室環境整備については、令和5（2023）年度から計画的に実施することとした。 ・就職求人情報システムを再構築した。 （Microsoft SharePoint開発でクラウド化） ・学内無線LAN（西館2台）を更新した。 ・事務局パソコン45台を更新した。 ・新規採用教員7名のパソコン購入の補助を行った。
【22】 研修の機会（学会・研究会等に参加等）を確保するための適切な配慮及び科学研究費補助金・各種団体の研究助成等外部資金への積極的な申請・獲得	□外部資金への積極的な申請・獲得 ・科学研究費補助金、各種団体の外部資金について情報を収集し、積極的な申請を奨励する。 ・特に科学研究費補助金の申請数向上をめざし、申請書の作成ノウハウ等について研修会（勉強会）を実施する。 ・研究モチベーションを高めるために、科学研究費補助金申請者にはインセンティブとして教員教育研究費を増額する。 □教員教育研究経費	・令和4（2022）年度の科学研究費補助金の新規申請は1名1件であり、前年度と比較すると減少したが、当該1名が採択となった。また、申請した教員については教員教育研究経費を増額した。 ・以下のとおり、企業から、研究助成金や産学共同研究開発助成事業交付金を受けた。 経営学部教授 松繁寿和 「従業員満足度調査」（霧島酒造株式会社） 秘書科教授 松田圭司 「IoTを用いたチョウザメ養殖場のスマート化の研究」（大協建工株式会社） ・教員61名に対し、教員教育研究経費として、12,256千円（1人平均201千円）を配分した。また、研究活動の活性化や限られた予算の効果的な執行を図るため、配分方法を見直して、令和4年度は全教員に一定の基礎額を配分

【23】図書館機能の整備・充実 ・図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実 ・インターネット端末を利用した図書館サービスの拡充 ・各種検定試験や教員採用試験・公務員試験など、学生のニーズに合わせた資料の収集・提供 ・地域開放、学外利用者の図書館利用の拡充 ・学生と地域の連携による実践力の向上及び地域貢献を目的とした地域連携事業（子ども達への読み聞かせ等）の実施 ・研究成果の発信と情報の共有・交換	□図書資料の充実等 ・学生参考用・図書館用等の資料の選定・購入・整理 ・契約データベース等の整備・サービス (EBSCO<Business Source Premier 年間契約料) ・相互貸借・文献複写等 ILL サービス ・購入雑誌及び保存用紀要の製本処理 ・寄贈図書の受入及び除籍・処分資料の処理 □図書館の運営等 ・大学図書館協議会・研修会への参加 ・図書館利用統計・利用状況の作成・報告 ・雑誌・電子ジャーナル等外部データベース等の購入計画の作成 □学生の読書を推進する事業の実施 ・書評・読書感想文コンクール等の実施 ・学生によるブックハンティング ・図書館展示 ・館報等の印刷・配布等 □学生に対する利用指導の発展及び継続と図書館における学習支援	し、加算配分を希望する教員は研究計画書を学長に提出したうえで、当該計画書の内容に応じて、予算の範囲内で150,000円を上限として配分することとした。その結果、11名の教員に加算配分を行った。 ・各学部・学科からの要望や学生リクエストにより、図書、雑誌、視聴覚の各資料を受け入れた。データベース (EBSCO) は学内外から利用可能である。 ・相互貸借 (依頼 4 件、受付 2 件)、文献複写 (依頼61件、受付31件) のILLサービスを実施した。 ・購入雑誌製本を10冊作成した。 ・寄贈図書135冊の受入及び除籍図書756冊を処分した。 ・オンラインによる研修会が開催されたが参加できず、後日送付された報告書を閲覧した。 ・令和 3 (2021) 年度図書館利用統計を作成し、附属図書館・情報処理教育センター運営委員会及び教授会にて報告した。 ・令和 5 (2023) 年度発行雑誌・電子ジャーナル等外部データベース等の購入希望調査を実施し、継続64点、新規 1 点、中止 4 点を決定した。 ・書評・読書感想文コンクールを実施し、受賞者 9 名に対し、表彰を行った。 ・前後期で各 1 回、オンラインによるブックハンティングを実施し、学生が前期68冊、後期38冊を選書した。 ・就職関連、検定用や季節の絵本等のミニコーナーを設け、随時、資料を入れ替えて配架した。Society5.0関連図書の展示も行った。 ・図書館報第27号を発行した。近隣図書館等と、次年度に学生、教員へ配布する。 ・図書館の利用説明、検索指導を各学部・学科で実施し、
--	--	--

【24】教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のための研究倫理審査委員会での審査・判定、不正防止に関する諸規程のデスクネットへの掲載等による周知徹底	の実施による利用促進 ・新入生全員に対する「情報リテラシー教育」 ・在学生に対する情報探索をサポートする「論文検索指導」の実施 ・学生の情報収集支援として、ILL 利用料の無料化 ・図書館を活用しての授業・ゼミ活動への協力・支援 ・2階閲覧室及び3階メディアルームのノートパソコンなどの環境整備と活用 □情報発信基地としての役割と地域貢献、研究機関としての研究成果の発信（再掲） ・研究紀要第76・77号の作成及びWeb上で公開 ・クラウドサービスへの参加により、機関リポジトリとして紀要を発信し、情報を共有・交換 □学外利用者への図書館サービスの提供 □研究倫理教育（日本学術振興会eラーニング） 新規採用教員を対象にeラーニングによる研究倫理教育を実施する。	必要に応じて、指導時の資料の準備及び図書館での資料探索時の対応を図書館職員が行った。令和4（2022）年度はコロナ対策を取りながら、新入生約250名に対し、計13回の利用指導を実施した。 ・学生の情報収集支援として、ILL利用料を無料化し、14件の利用があった。 ・グループ学習等で図書館を活用し、ノートパソコンを利用したゼミナール活動、授業を実施した。 （再掲） ・研究紀要第78、79号の発行及びWeb上に公開した。 研究紀要第78号 原著論文1、研究ノート3 研究紀要第79号 原著論文2、研究ノート7 （再掲） ・10月にJairo Cloudに切替え、クラウドサービスでの機関リポジトリとして紀要公開。 ・香川県内に在勤、在学中の15歳以上を対象に、図書館の利用登録を受け入れており、コロナ対策を取りながら、令和4（2022）年度から受け入れを再開した。新規利用者18名、継続利用者6名の利用があった。 ・令和4（2022）年度新規採用教員9名が日本学術振興会のeラーニングによる倫理教育を受講し、受講後は修了証明書を総務課に提出した。
9. 地域連携・地域貢献 【25】地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究の推進とその	□地域のネットワークづくりとその事業内容の充実（連携協定書等に基づく地域連携の推進）	・新しく設立した産学官連携組織『大学・地域共創プラットフォーム香川』の進学・教育部会、就職・産業部会、

成果の教育及び社会貢献活動への活用

- ・大学コンソーシアム香川の中長期計画に基づいた連携活動を推進し、本学が責任者である公開講座を各大学等と検討し開講する。
- ・香川県キャンパスメンバーズ制度、高松市キャンパスメンバーズ制度の活用
- ・連携協定締結先（高松市、東かがわ市、坂出市、さぬき市、三木町、日本政策金融公庫、高松商工会議所、一般社団法人香川経済同友会、カマタマーレ讃岐、むれ源平石あかりロード実行委員会、一般社団街角に音楽を@香川、NPO法人アーキペラゴ、丸亀町商店街振興組合）との連携活動
- ・近隣のコミュニティー等との地域活動

□地域でのボランティア活動の実施

地域活性化活動と密接に連携して、地域社会の発展に貢献するとともに、これらの活動を学生の教育・研究に反映させる。

- ・むれ源平石あかりロード
- ・ウクレレええど
- ・国際フェスタ
- ・読み聞かせ隊（高松市立図書館・高松大学共催「読み聞かせキッズ養成講座」の開催等）
- ・大学祭における絵本の展示・読み聞かせの協力・支援と図書館活動の展示
- ・げんき村わんぱく通り
- ・さぬきこどもの国主催の子育て支援事業「はぐくみ×カレッジ」
- ・児童文化部の人形劇の出張公演

地域活性化部会の3部会で連携事業について協議し、事業を実施した。

- ・香川県キャンパスメンバーズ制度、高松市キャンパスメンバーズ制度を活用し、学生に香川県内の施設が利用しやすい機会を提供した。
- ・「たかまつ政策アイデアコンテスト2022」で発達科学部と経営学部の学生2チームがアイデア発表を行い、発達科学部のチーム「たーちゃんず」が大賞を受賞した。NPO法人アーキペラゴ主催のさぬきマルシェinサンポートが開催され、秘書科「ビジネス実務」の授業で出店した。令和4（2022）年6月に香川県中企業家同友会と包括的連携協定を締結した。
- ・香川県のマイナンバーカード出張申請サポート・受付事業により、マイナンバーカードの申請手続支援を実施し、学生及び教職員27名が申請手続を行った。
- ・むれ源平石あかりロードは、「笑顔で再会」をテーマに、期間・規模を縮小し3年振りに開催された。令和4（2022）年度は一般ボランティアの募集は行われず、経営学部学生20名が参加し、来場者が触れた作品の消毒、車両の案内・誘導等を行った。
期 間：9月2日（金）～4（日）18:00～21:30
作品数：100点 来場者：約9,000人
- ・「ウクレレええど」は、コロナの影響で中止となった。
- ・高松市中央図書館での「読み聞かせJr等養成講座」やおはなし会など10回の活動を行った。
- ・げんき村わんぱく通りでは、11月の大学祭でのイベントの開催や「かがわ子育て支援フェスティバル2022」への参加など3回のイベントに参加した。
- ・子育て支援事業「はぐくみ×カレッジ」（さぬきこども

□多様な講座を開講して、地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材育成等に取り組む。

- ・公開講座（行政連携講座、他大学との共催講座を含む）
- ・文化講座（春コース、秋コース）、作品展開催（年2回）
- ・高松教養大学（第7期生）
- ・屋島カレッジ
- ・市、町との共催事業（町民大学、コミュニティセンター講座）
- ・県との連携事業（キャンパス講座）
- ・CATVを活用した放送事業
- ・TCEC NEWSの作成・配布（年3回）

□地域経済情報研究所

- ・研究会の開催（研究交流事業）年5～6回

の国主催）は6月26日（日）に開催され、保育学科2年生6名、1年生7名、教員1名の計14名が参加した。

（再掲）

- ・地域の環境美化運動の推進に賛同し、12月4日（日）に実施された古高松地区河川等一斉清掃に、大学67名、短期大学1名の学生及び教職員25名が参加した。
- ・機能別消防分団（2名）を結成したが、コロナの影響等により、行事等に参加することができなかった。
- ・コロナ対策を十分に行いながら各種講座等を実施した。コロナ禍で数年中止していた作品展や屋島カレッジ講座も開催することができた。また、今年度から音楽関係講座の発表の機会として、作品展開催に合わせて音楽会を開催した。

公開講座（春・秋）	15講座	受講生	210名
文化講座（春・秋）	70講座	受講生	574名
高松教養大学	18講座	入学者	24名
共催事業（13講座 478名）			
町民大学	2講座	受講生	102名
コミュニティセンター講座	7講座	受講生	194名
屋島カレッジ	4講座	受講生	182名
合計	1,286名		

その他、作品展・音楽会（春）1回 参加者多数

※市、町との共催事業は、町民大学1講座が中止。

※県との連携事業のキャンパス講座は受講生なし。

- ・地域連携センターニュース「TCEC NEWS」第60号（9／1）、第61号（3／1）を発行した。

- ・地域経済情報研究所研究会を5回開催（うち1回は一般公開）し、60名の参加があった。

	・研究会の公開（成果の公開）年に1回、一般公開 ・産官等との連携（共同研究、学術調査事業）、香川県政策部統計情報プラザとの共同研究 □子ども研究所 ・「保育所、幼稚園・子ども園、小学校教員の集い」の開催及び報告書発行 ・関係機関との連携及び子育て相談や研修、調査 高松市手をつなぐ育成会との連携を図り、各種相談、支援にあたる。 ・卒業生を対象に現状調査を行い、関係部署に情報を提供し、離職者等へのアフターケアに協力する。 □教育研究活動の成果の活用による地域社会への貢献 ・教員免許状更新講習の実施 □学外利用者への図書館サービスの提供（再掲）	・コロナ感染予防に配慮し、「保育所、幼稚園・子ども園、小学校教員の集い」研修を1月にオンラインで実施した。アーカイブ配信期間も設け、県内の保育・教育機関の教員、保育学科及び発達科学部学生など約180名が聴講した。 ・高松市教育委員会と連携し、小中学校生活の紹介動画を作成し、高松東幼稚園等に配布した。 ・令和4（2022）年7月1日から教員免許更新制が発展的に解消されたことに伴い、令和4（2022）年度より開講を取りやめた。 （再掲） ・香川県内に在勤、在学中の15歳以上を対象に、図書館の利用登録を受け入れており、コロナ対策を取りながら、令和4（2022）年度から受け入れを再開した。新規利用者18名、継続利用者6名の利用があった。
10. 大学運営		
【26】「高松大学・高松短期大学ビジョン2030」及びビジョンを実現するための中期目標・中期計画に基づいた全教職員の意識の共有化と推進 【27】理事会、評議員、監事の機能の充実	□中期目標・中期計画に基づく事業計画説明会 全教職員を対象に、中期目標・中期計画に基づいた毎年度の年次計画について説明を行い、当年度の目標、業務の達成状況を共有する。 □理事会・評議員及び監事監査（監事研修会等含む。）	・コロナ感染防止のため、説明は学長のみとし、各部局等（研究科、学部・学科、入学センター、キャリア支援課）の事業計画については、デスクネットの文書管理に掲載し、当該年度の事業計画を大学全体で共有した。 ・理事会を4回、評議員会を3回開催し、必要な議案について審議を行い、活発な議論が交わされた。 ・本学園の業務、財産の状況及び理事の業務執行の適正な

【28】 管理運営体制の整備・充実及び適切な予算の編成・執行	□予算編成方針の策定と中期目標・中期計画委員会における事業計画案の事前審査の実施 □既存の委員会の活動状況や必要性などを再点検し、会議のスリム化を図るなど、効率的な大学運営を実施する。	運営を確保するため、私立学校法及び本学園寄附行為に規定に基づき、決算時監査（５月）のほか、期中監査（決算時を除く四半期中に１回）の計４回の定例監査を実施した。 ・中期目標・中期計画委員会をメール開催し、中期目標・中期計画、予算編成方針に基づき作成した令和５年度事業計画（案）について、全学的な観点から審議を行った。 ・令和３（２０２１）年度末に見直しを行う委員会等と引き続き令和４（２０２２）年度に検討が必要な委員会等の２つのグループに分けて見直し作業を行った。対象となる４８委員会のうち、見直しの対象が１７委員会であり、委員会の運営等の見直しが４委員会、廃止が７委員会、現行どおりが６委員会となった。
【29】 事務組織の見直し・改善による効率的な運営と働きやすい職場環境の整備	□事務連絡会 職場の良好な雰囲気や環境を整え、各部署が情報の共有化を図るために事務連絡会を定期的に開催する。 □DXを活用した事務の見直し 会議録の自動作成アプリ等による議事録の作成を行い、作成者の負担の軽減や本来の業務への集中等を図る。 □全国労働衛生週間 全国労働衛生週間に合わせて、健康管理や職場環境の改善への意識を高めるため、スローガンや重点的に実施する事項及び対象期間を設定し、教職員掲示板に掲示する。	・原則として毎月第３木曜日に開催することとし、４月に年間の開催スケジュールを周知した。事務連絡会においては、各課等の行事予定の確認や理事会、教授会での審議、検討事項などを伝達する等、情報共有を行った。 ・文字起こしツールを活用した会議録の作成を試みたが、十分に作成することが出来ず、返って議事録の修正作業に時間を要し、作成者の負担軽減や時短につながらなかった。 ・全国労働衛生週間の準備期間である９月１日から９月３０日の期間、各教職員の健康増進の取り組みを促進するため、①食事、②運動、③ワークライフバランス、④飲酒、⑤喫煙の５項目から１つを選択し、健康管理の取組、目標を各自で設定し、実施した。加えて、実施期間終了後、各教職員の取組の達成状況について、アンケートを実施した。
【30】 教員、事務職員等の資質・能力	□新任職員説明会	・１０名の新規採用教職員を対象に、学長から建学の精神、

の向上と意識改革、外部研修会への参加や定期的なSD研修会の充実	新任職員説明会で、学長から建学の精神・ビジョン・教育方針等の説明、及び事務局各課から事務手続き等について説明を行う。 □加盟協会等研修会 学内外で実施される研修会に参加し、大学職員に関する知識を深めたり、他大学の取組事例を聞き、最新の情報を入手し、業務に役立てる。 □SD研修会等の実施 ・SD活動推進委員会での研修会等の検討、実施 ・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）等の外部研修参加等 □学部・学科会議、事業計画説明会等の機会を利用したハラスメント防止についての意識啓発の実施 □学生支援のための研修等 □IR委員会の推進 ・大学IRコンソーシアムの「学生調査」（経営学部、発達科学部1・3年生対象）の実施と結果の分析 ・短期大学基準協会「短期大学生調査」（短期大学全学生対象）の実施と結果の分析	ビジョン、教育方針等の説明及び事務局各課から事務手続き等について説明を行った。 ・コロナの影響を受けて、対面から書面及びオンライン等に開催方法が変更となる研修会もあったが、教職員の資質・能力の向上のため、できる範囲で各種研修会等に参加した。 ・SD活動推進委員会で検討の結果、9月に全教職員を対象とした「その言葉・対応は危険です！～保護者からの要望への対応～」研修を実施し、78名が出席した。1月には、新規採用教職員向けの「本学園の経営・財務状況の把握・分析手法等について」の研修を対面で実施し、12名が出席した。 ・SPODフォーラム2022（8月24日（水）～26日（金））の9プログラムに延べ10人がオンライン研修に参加した。 ・4月1日（金）開催の事業計画説明会において、学長からハラスメント防止についての意識啓発を行った。 ・全教職員98名が厚生労働省のオンライン研修を受講した。 ・「香川県教育カウンセラー協会主催研修」、「日本学生支援機構障害学生支援専門別研修」等のオンライン研修に計5回、教員2名が参加した。 ・大学IRコンソーシアムの「学生調査」を発達科学部1・3年生、経営学部1・3年生を対象に実施した。IR委員会で、発達科学部のディプロマ・ポリシーで明示している資質・能力と関連する質問項目での1年生と3年生での個人変化と全国と発達科学部を比較した結果を協議した。 ・大学・短期大学基準協会の「短期大学生調査」を短期大学全学生対象に実施し、IR委員会で保育学科の推奨度と満足度の相関関係等について協議した。
--	---	--

【31】IR機能の強化による学内意思決定や教育研究活動の改善等、エビデンスに基づいた大学運営

【32】 コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの確立	□新型コロナウイルス対策 ・新型コロナウイルス対策会議の開催 ・学生会館の机等の消毒、学内での手指消毒等 ・新型コロナワクチン職域追加接種	・学内での手指消毒を呼びかけると共に、引き続き、学生会館の机等の消毒を行った。教室を使用後には、その都度、授業科目担当教員指導のもと、学生が消毒を行った。 ・コロナの影響により、教育・研究活動に様々な影響や制約を受ける中、本学と県立保健医療大学が相互に協力し、双方の学生、教職員はもとより近隣地域の幼稚園等の教職員を接種対象に加え、感染防止と安全・安心の確保を図るとともに、一般接種の負担軽減や接種の加速化への一助となるように、延べ466人分の新型コロナワクチン職域接種（4～7月に12回）を行った。 ・日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に関する支援）」を活用し、在学898名にたんちゅーキッチンと売店で使用できるミールクーポン（1人2,000円分）を支給した。 ・災害発生時の連絡体制や緊急時の関係機関連絡先の修正、関係規程の改正などの見直しを行い、令和5（2023）年3月改定版として危機管理マニュアルをデスクネットに掲載した。
【33】 事業継続計画の策定	□災害等の緊急事態の発生に備え、危機管理マニュアルを見直すとともに、他大学の策定状況等を踏まえ、事業継続計画の策定について検討する。	
11. 財務		
【34】 財務計画に基づいた安定的な財務基盤の確立 ・中期目標期間中の日本私立学校・共済事業団の経営判断指標のA3以上 ・部局毎の財務諸表分析と対策案の具体的対策案の策定 ・中期目標期間中の学生定員充足率80.0%以上	□管理経費 ・業務委託、保守、借料、補修修繕等 ・情報システムの維持管理費 □学長裁量経費 □光熱水費	・TOMAS-予算（会計課）、就職求人情報システム（キャリア支援課）等のシステムのクラウド化により賃借料が増加した。 ・強化クラブの全国大会出場及び講義室のプロジェクターや貸出用パソコンの購入に学長裁量経費を活用した。 ・令和3（2021）年度と異なり全ての期間において対面授業を実施し、かつ猛暑であったが、老朽化した空気調和設備の省電力タイプへの更新や節水型トイレへの改修が進んだことにより、電気使用量、水道使用量ともに昨年

・中期目標期間最終年度の学生定員充足率90.0% ・外部資金その他収入の積極的な確保と学納金依存体質の改善 ・人件費、管理経費等の見直しによる経費削減 ・照明器具のLEDによる省エネと教育環境の改善 【35】学内外への財務内容の公開による財務の明確化・透明化、財務状況についての監査法人及び監事監査の定期的な実施	□人件費 ・給与、福利費（役員・教職員（106人分）、兼務教職員） ・退職金（6人分） □省エネ対策（再掲） ・LED化の推進（本館講義室等） □財務諸表等の公表 財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務諸表や監査報告書の内容をインターネットにより公表する。	度とほぼ同程度に抑制することができた。 ・人件費比率は58.6%となり、昨年度（57.9%）より増加した。 （再掲） ・照明器具のLED化について、本館講義室等は計画を前倒しして、令和3（2021）年度に実施した。令和4（2022）年度は1号館1401講義室のLED化を行った。 ・財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務情報をホームページで公開した。
12. その他 高松大学・高松短期大学の運営に関する経常費	□運営に関する消耗品・備品等 □日本私立大学協会等の負担金 □高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免額 □本学奨学金支給に係る授業料等支給・減免額 □私立大学等経常費補助金返還金	・日本学生支援機構給付型奨学金に申し込み、採用された学生で、本学に授業料の減免認定の申請をした学生に対して、入学金・授業料の減免認定（減免区分は「第Ⅰ区分（全額減免）」、「第Ⅱ区分（2／3減免）」、「第Ⅲ区分（1／3減免）」）を行った。 在籍学生数（令和5（2023）年3月1日現在） 大学650名、短期大学216名 利用学生数 大学123名（18.9%） 短期大学 47名（21.8%） ※給付型奨学金申請対象外（留学生、留年生、大学院生）を除く。 （再掲） ・学内奨学生（特別・スポーツ・一般）への給付又は減免、社会人学生（大学1名、短期大学2名）及び留学生（26

名)、学資負担者の死亡による授業料減免(大学3名)を行った。また、学内外の奨学金の受給、貸与、授業料減免などの経済的サポートについての支援も行った。さらに、学納金の一括納入が困難な学生に対し、徴収猶予や分納の手続きの案内及び手続きを行った。

在籍学生数(令和4(2022)年5月1日現在)

大学693名、短期大学220名、大学院 2名

学内奨学生数(特別・スポーツ・一般)

大学 93名(13.4%)

特別 36名(入学金のみ16名を含む)

スポーツ 45名

一般 12名

短期大学 34名(15.5%)

特別 28名(入学金のみ16名を含む)

一般 6名

(2) 認定こども園高松東幼稚園

1) 教育・保育関係

①幼保連携型認定こども園として0～5歳児までの教育・保育の充実

幼保連携型認定こども園に移行後、6年が経過した。引き続き、これまでの実践から得られたことを総括し、0～5歳児までの教育・保育課程が連続性のある内容となるよう見直しを行った。特に0～2歳児の保育内容に関しては、施設・設備の整備を更に進めるとともに2歳児から3歳児への接続した教育・保育が行えるよう2・3歳児クラスで交流する機会を積極的に設けるなど環境面の充実を図った。

- 1) 0～5歳児保育充実のための保育・教育課程の継続的見直し
- 2) 高松市芸術士派遣事業（アーキペラゴ）の継続

②子育て支援事業の推進

- ・1号認定児の預かり保育利用者増加に対応する保育室、職員配置の工夫
- ・食育の充実
- ・2・3号認定児の土曜保育、延長保育（7:00～19:00）の実施
- ・たんぽぽさん（親子自由参加型活動、園庭開放）の実施
- ・TJ教室（本園伝統の親子参加型幼児教室）の実施

③教員の資質向上に向けた取組

教員の幼稚園教諭二種免許状を一種免許状へ上進したり、保育士資格を取得したりするための受講を推進していく。教育・保育活動面だけでなく、病気や怪我への対応、保護者支援など、様々な知識・技能を身に付けられるような園内研修を実施し、園外研修への参加も教員の偏りがないように機会を設けた。特別支援教育の専門機関や外部講師の活用も検討するとともに、ライフステージに応じた教員研修の充実を図った。

- ・園内・外研修の充実（保育教諭の園内研修実施・園外での各種研修への積極的参加）
- ・幼稚園教諭免許取得者の免許状上進および保育士資格取得の促進

④学校評価の実施

園内自己評価、教職員自己評価、PTAアンケートによる学校関係者評価を実施し、園内自己評価はHPで公表した。

2) 発刊関係

①要覧

認定こども園高松東幼稚園要覧2022の発行

②広報誌

東幼稚園だより 第116・117・118号の発行、給食だよりの発行

③入園案内（資料）

3) 地域・幼小連携

①地域の高齢者や小学校との交流

- ・古高松南コミュニティセンター、グループホーム春日
高齢者との交流は、新型コロナウイルスの影響により中止
- ・木太・木太北部・木太南・古高松南・中央小学校
幼小交流は、新型コロナウイルスの影響により中止

②入園案内（資料）の配布

4) 施設整備関係

- ①第2園庭整備工事（遊具等の設置）の検討
- ②高圧受電設備更新工事
- ③遊具の安全点検・補修
- ④エアコンの清掃

5) 危機管理対策

- ①コロナ対策（毎日の体温表のチェック、手指消毒の徹底、遊具設備などの定期的消毒）
- ②災害時対策の強化（防災用品・備蓄食料の充実、防災・避難訓練の実施、不審者対応）
- ③通園バスの園児置き去り防止対策の強化（チェック体制の強化、マニュアル作り、安全装置取付の検討）

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

令和4（2022）年度における財務状況の概要と令和3（2021）年度の決算状況との比較状況については以下のとおりである。

本学園は、支出超過の状況が続いていたが、平成27（2015）年度以降は黒字化に改善した。そこで、令和4（2022）年度も黒字の継続を目標として取り組んだ結果、経常収支差額が約8,654万円の黒字となり、法人全体で経営判断指標A3（大学はA2、幼稚園はA1、短大はB2）の結果を得た。

（1）資金収支

1）資金収入

国庫補助金収入として、令和2（2020）年度にスタートした修学支援新制度による授業料等減免費交付金の増、また、本年度は、本館2階・3階トイレ改修、西館・2号館連絡通路（スロープ設置）及びキャンパスネットワーク環境整備の再構築等において昨年度を上回る施設設備費補助金収入を獲得したため増。寄附金収入の増や、退職金財団交付金収入の増もあり、最終的には、令和3（2021）年度比約5,988万円の増であった。

2）資金支出

人件費（退職金を除く）実経費は、幼稚園の教職員人件費の増額により、令和3（2021）年度比約524万円増であった。

教育研究経費は、光熱水費支出の増、修繕費支出の減等により、令和3（2021）年度比約2,272万円減。

また、管理経費は、広告費支出の増などにより令和3（2021）年度比約159万円増であった。

施設関係は、本館2階・3階トイレ改修、西館・2号館連絡通路（スロープ設置）及びキャンパスネットワーク環境整備の再構築や1号館・3号館・本館（5・6階）の空調設備を更新し、令和3（2021）年度比約10,928万円増であった。

設備関係は、貸出パソコンの購入等を行ったが、昨年度に教務システムサーバーのリニューアル及び事務局パソコン・印刷機の購入を行ったため、令和3（2021）

年度比約3,097万円減であった。

（2）事業活動収支

経常収支差額は、退職給与引当金取崩額などにより、昨年度より収入が増加し、約8,654万円の収入超過となった。平成27（2015）年度以降引き続き収入超過である。

（3）貸借対照表

有形固定資産の建物については、本館2階・3階トイレ改修、キャンパスネットワーク環境整備の再構築や1号館・3号館・本館（5・6階）の空調設備の更新及び減価償却により、令和3（2021）年度比約4,984万円増となった。また、教育研究機器備品等の減価償却等により、有形固定資産は、令和3（2021）年度比約2,834万円増となった。有価証券の増により資産は約73億1,715万円となった。

負債では、未払金の増等により、令和3（2021）年度比約7,541万円増の約6億5,214万円となった。

純資産は、令和3（2021）年度比約1億3,284万円増の約66億6,501万円となった。なお、本学園の借入金はない。

（4）特記事項

・省エネによる管理的経費の抑制

コスト削減及び省エネ対策として、平成22（2010）年度下期から、日々のデマンド監視と共にエアコンの集中管理を引き続き実施している。

また、平成28（2016）年度から、エアコンの更新や照明器具のLED化を実施、令和4（2022）年度は、1号館1401講義室の照明器具のLED化を実施し、1号館・3号館・本館（5・6階）の空調設備の更新を行いコスト削減と照度の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染予防のため、大規模教室の使用や換気のための窓開けを行った結果、空調効率が低下し、電力使用量は令和3（2021）年度比102.0%となった。

2. 財務比率等

財務比率(貸借対照表関係)

比率		算 式 (×100)	評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	同規模 法人平均
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	67.2%	66.2%	64.1%	63.0%	66.9%	81.6%
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	63.4%	62.6%	61.1%	59.7%	58.4%	58.0%
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	3.7%	3.6%	3.0%	3.0%	3.0%	19.7%
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	32.8%	33.8%	35.9%	37.0%	33.1%	18.4%
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	▼	3.7%	4.0%	4.3%	4.4%	4.1%	4.9%
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	▼	4.5%	4.4%	4.0%	3.7%	4.8%	5.2%
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	27.8%	28.4%	29.6%	31.2%	30.6%	27.5%
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	180.8%	179.7%	176.3%	183.6%	177.5%	1.5%
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△	91.8%	91.5%	91.6%	91.9%	91.1%	89.9%
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△	-13.9%	-13.7%	-12.6%	-12.9%	-11.4%	-20.6%
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	73.2%	72.3%	69.9%	68.5%	73.5%	90.8%
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	▼	70.3%	69.3%	66.8%	65.3%	70.3%	86.1%
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	730.0%	764.3%	887.5%	1007.9%	682.2%	353.4%
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	8.2%	8.5%	8.3%	8.1%	8.9%	10.1%

比率		算 式 (×100)	評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	同規模 法人平均
15	負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	▼	9.0%	9.2%	9.1%	8.8%	9.8%	11.3%
16	前受金保有率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	△	1002.2%	1066.6%	1232.7%	1413.8%	1518.1%	610.1%
17	退職給与引当特定 資産保有率	$\frac{\text{退 職 給 与 引 当 特 定 資 産}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$	△	79.4%	71.5%	65.9%	63.4%	67.2%	19.1%
18	基本金比率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	99.0%	98.4%
19	減価償却比率	$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	～	49.3%	50.4%	51.7%	53.9%	53.8%	57.6%
20	積立率	$\frac{\text{運 用 資 産}}{\text{要 積 立 額}}$	～	80.4%	80.8%	82.0%	82.5%	83.3%	67.6%

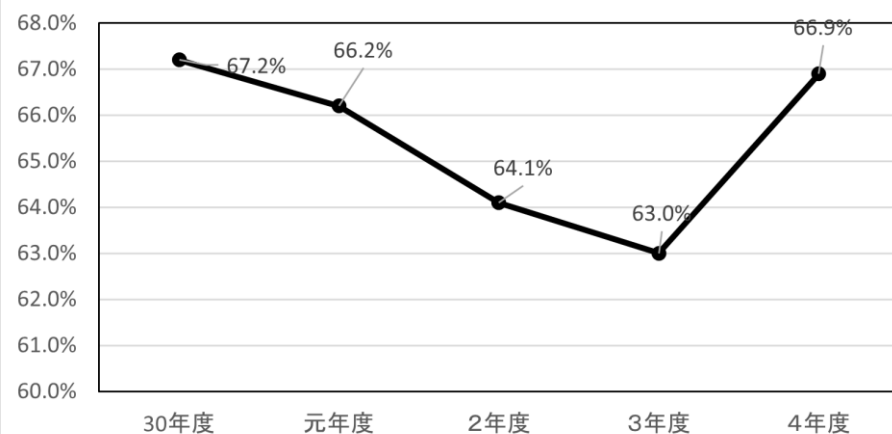
(注1) 評価は「令和4年度版今日の私学財政」(私学振興・共済事業団)の基準による。

△: 高い値が良い、 ▼: 低い値が良い、 ～: どちらともいえない

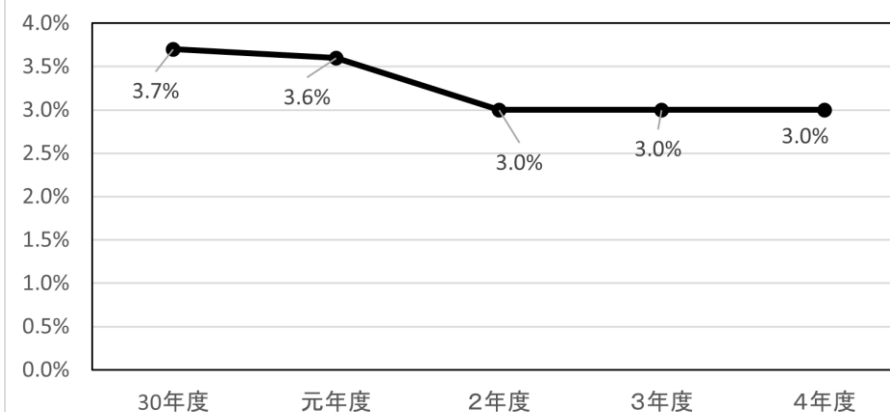
(注2) 同規模法人平均は令和3年度の学生数0.5～1千人規模の38大学法人の平均値。

(注3) 数値は小数点第2位で四捨五入している。

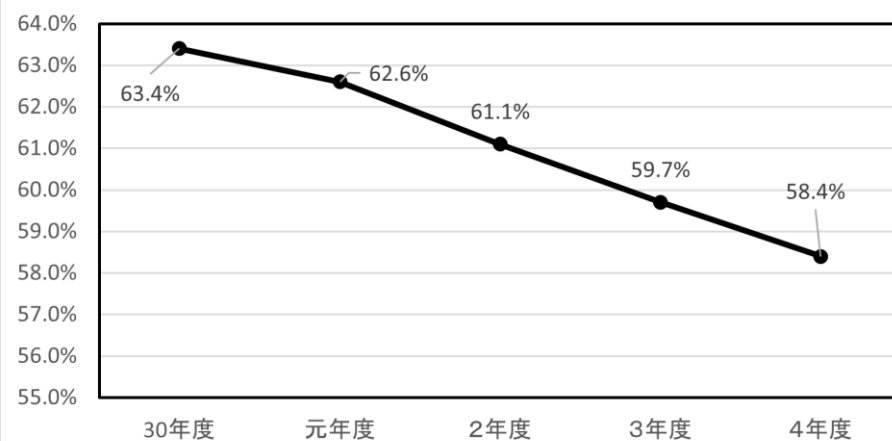
1.固定資産構成比率



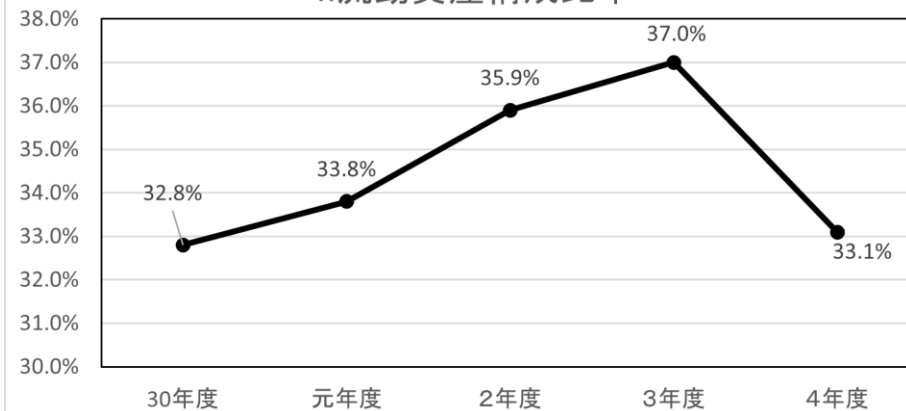
3.特定資産構成比率



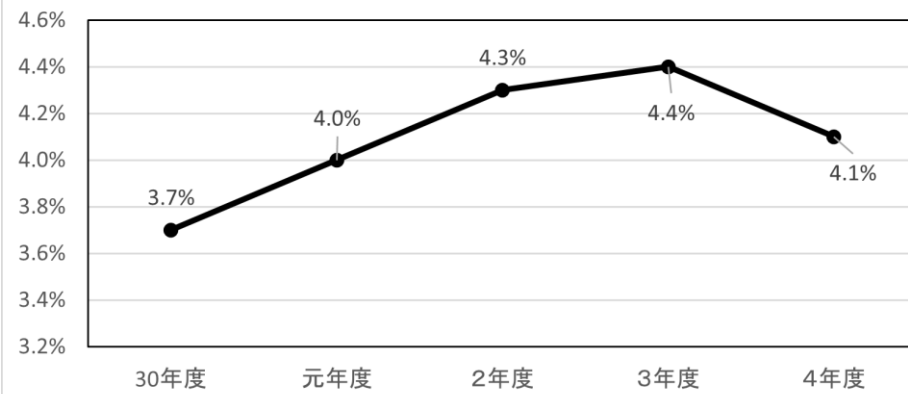
2.有形固定資産構成比率



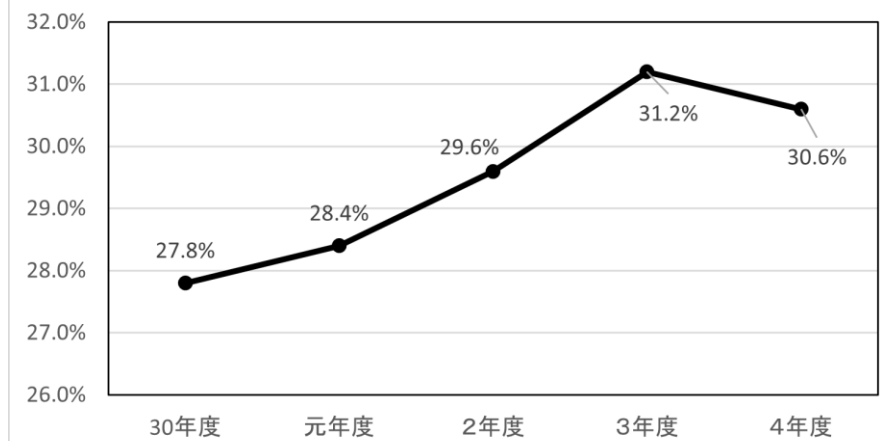
4.流動資産構成比率



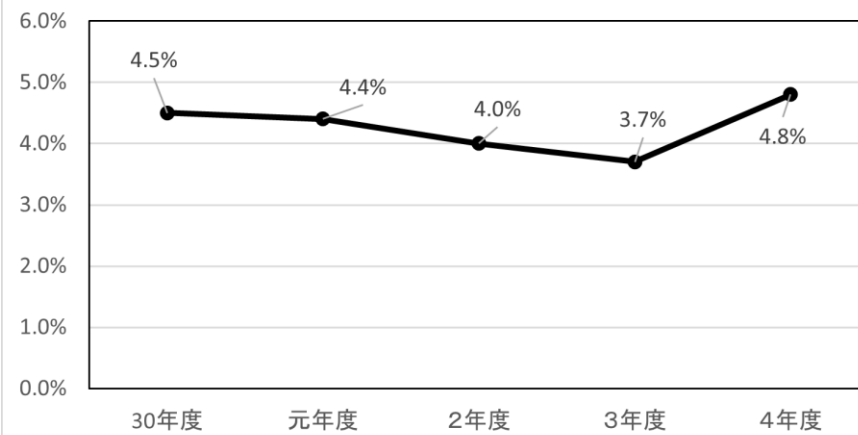
5.固定負債構成比率



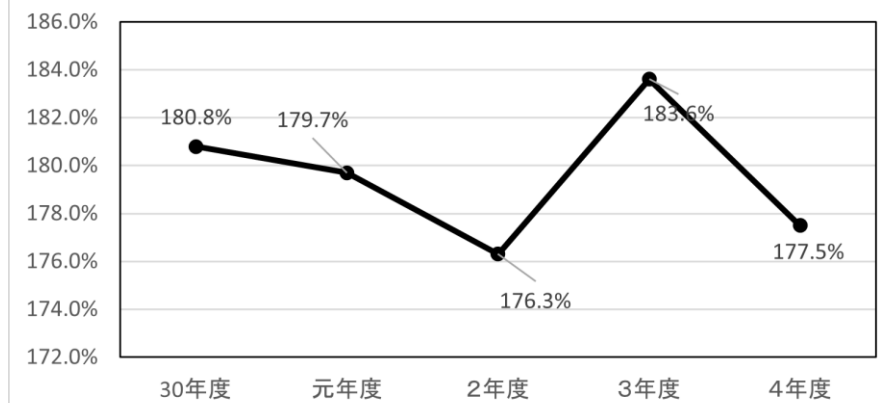
7.内部留保資産比率



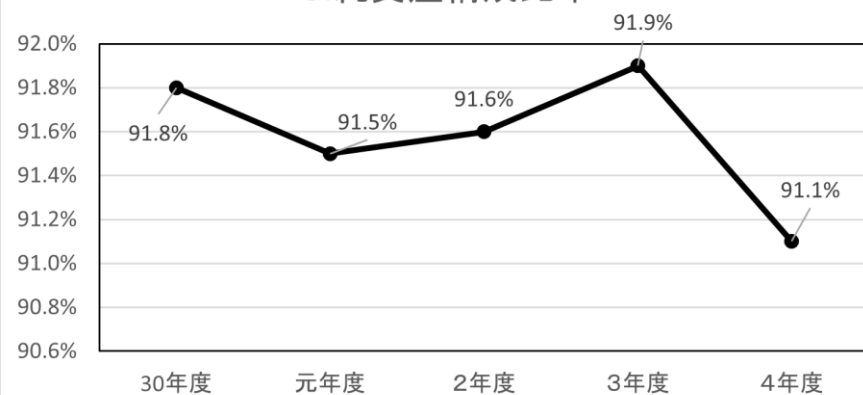
6.流動負債構成比率



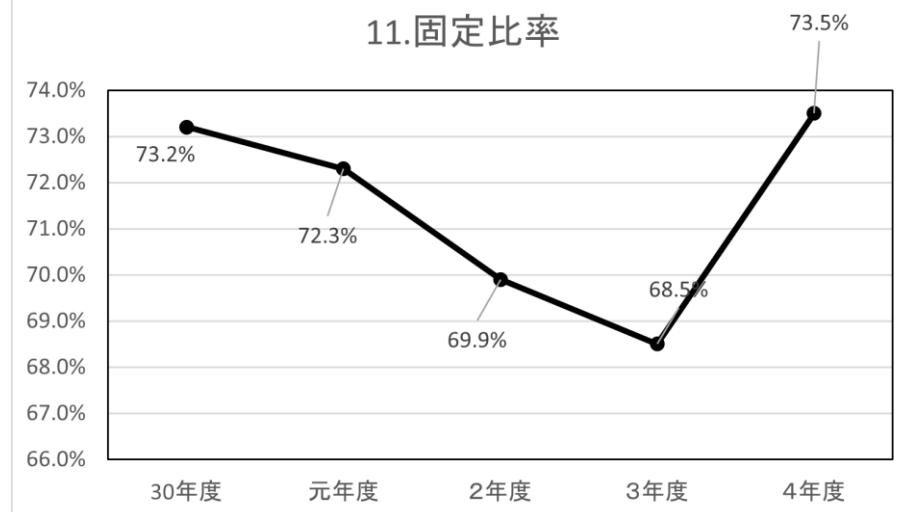
8.運用資産余裕比率



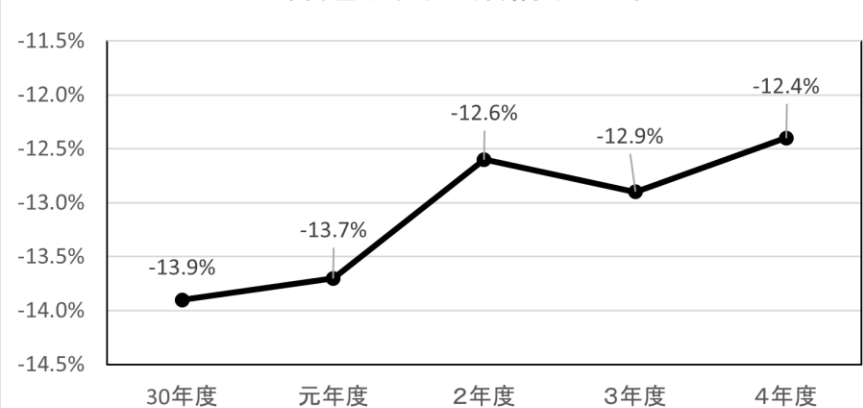
9.純資産構成比率



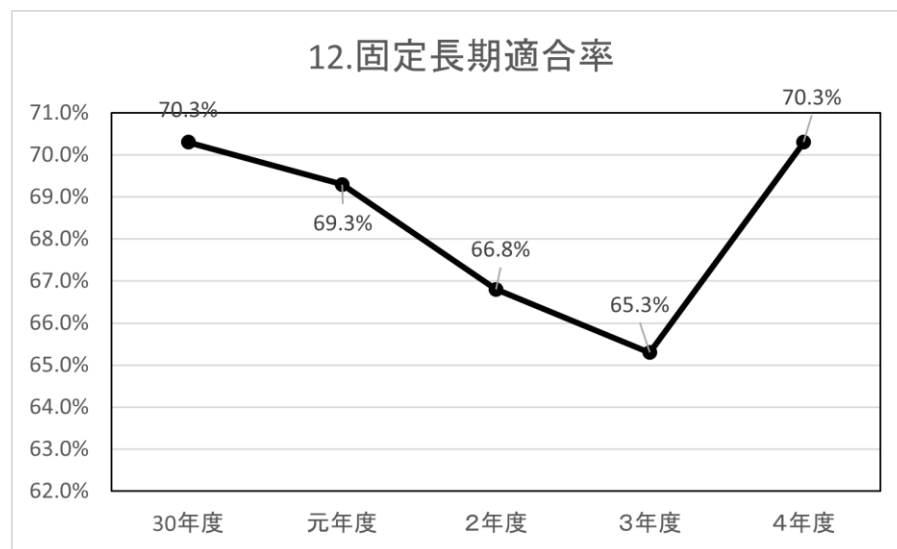
11.固定比率



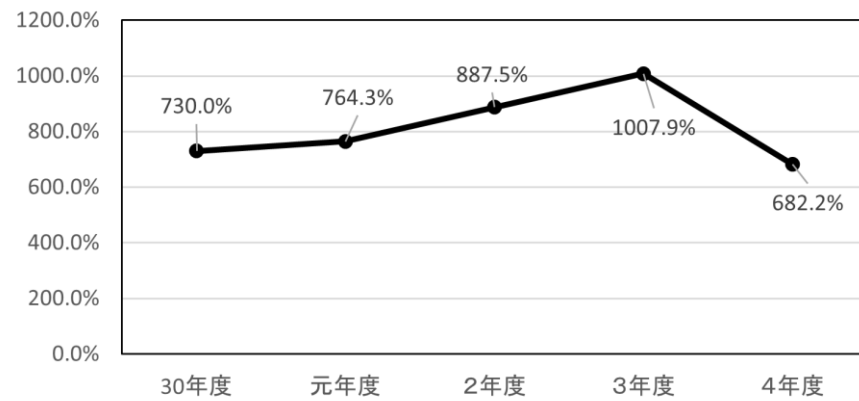
10.繰越収支差額構成比率



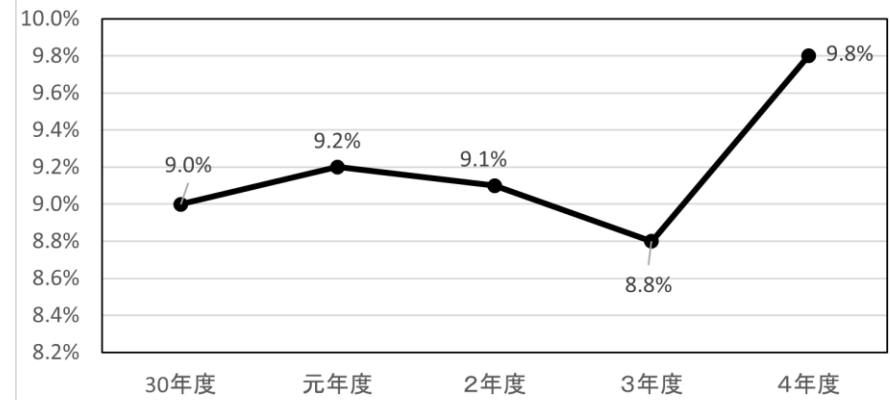
12.固定長期適合率



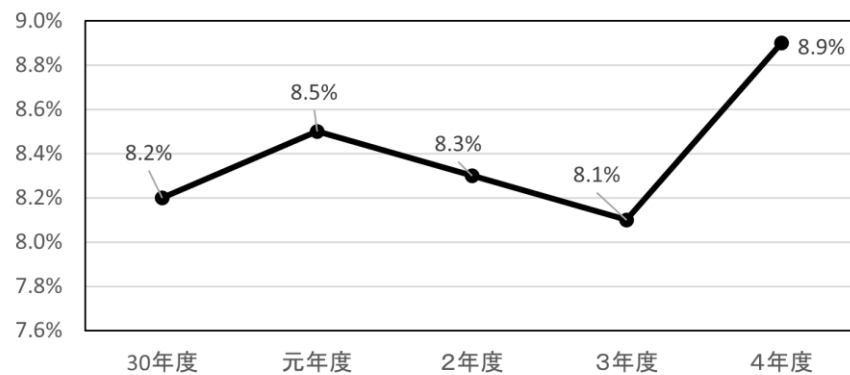
13.流動比率



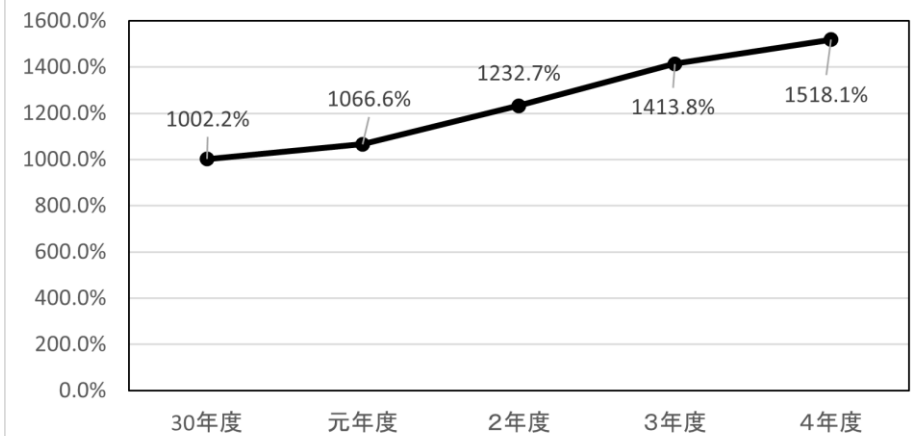
15.負債比率



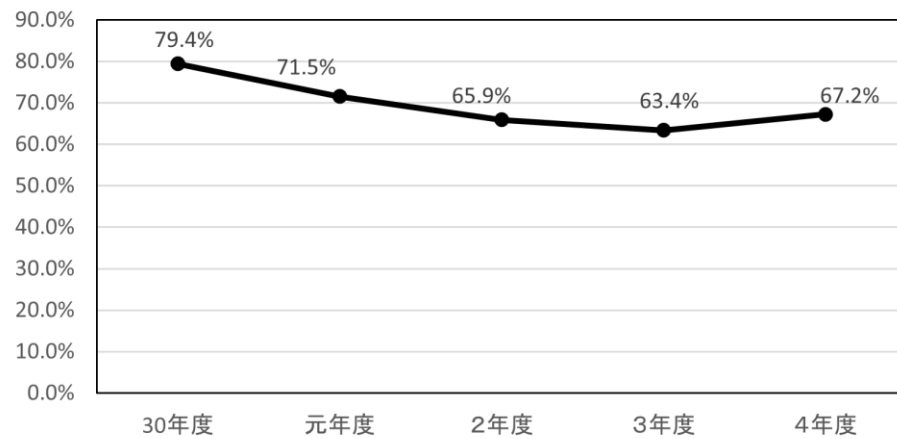
14.総負債比率



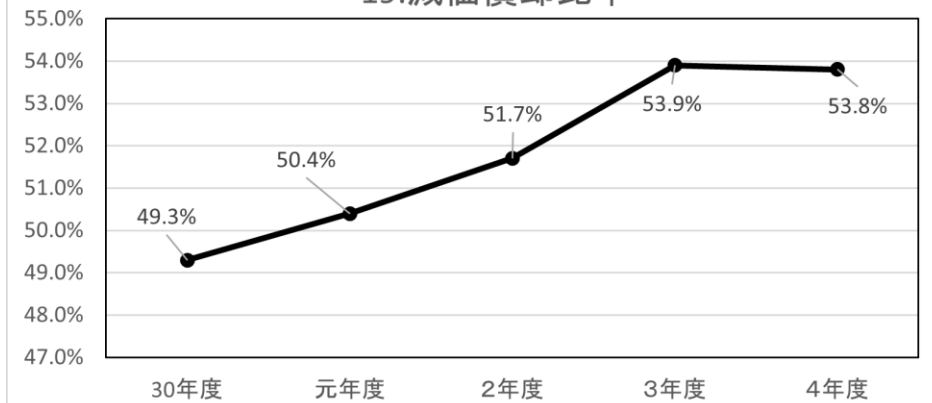
16.前受金保有率



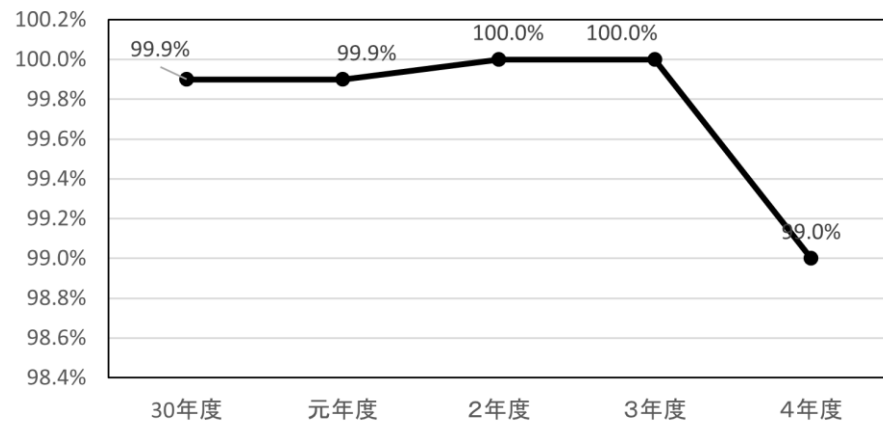
17.退職給与引当特定資産保有率



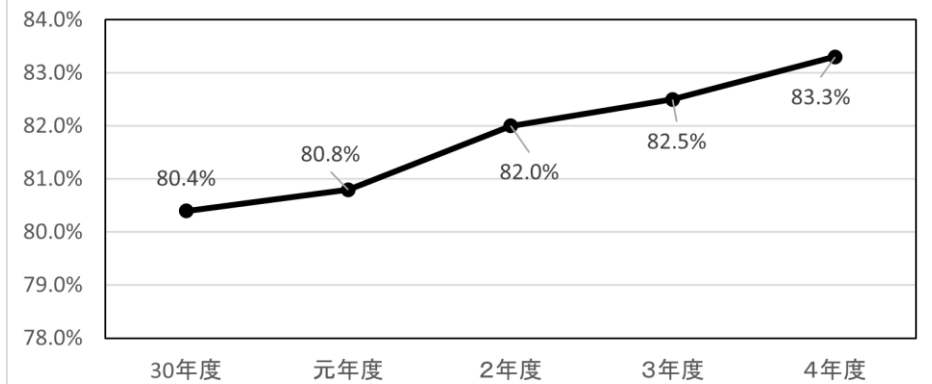
19.減価償却比率



18.基本金比率



20.積立率



財務比率(事業活動収支計算書関係)

比率		算 式 (×100)	評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	同規模 法人平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	▼	52.8%	54.9%	55.2%	57.9%	58.6%	51.1%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	83.2%	87.1%	94.7%	96.5%	103.0%	141.6%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	△	25.3%	26.4%	29.3%	30.2%	28.6%	41.2%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	▼	9.0%	8.6%	7.9%	7.6%	7.5%	13.7%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△	11.3%	8.4%	7.4%	5.3%	8.0%	-5.7%
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	▼	94.1%	101.5%	98.7%	102.1%	96.4%	113.2%
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	～	63.4%	63.0%	58.3%	60.0%	56.9%	36.1%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.7%	0.5%	1.2%	0.6%	1.0%	4.6%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	△	0.7%	0.5%	1.2%	0.6%	1.0%	4.5%
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	△	30.9%	31.3%	37.0%	34.5%	35.0%	11.0%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	△	30.9%	31.3%	36.0%	33.8%	33.0%	10.8%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	5.7%	9.7%	6.2%	7.2%	4.5%	6.7%
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	～	9.4%	8.8%	8.7%	8.9%	9.4%	8.7%
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	△	13.0%	10.1%	7.5%	4.3%	5.4%	-6.2%
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	12.8%	10.0%	7.5%	4.3%	5.3%	-8.9%

財務比率(活動区分資金収支計算書関係)

比率		算 式 (×100)	評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	同規模 法人平均
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	21.1%	18.0%	14.7%	12.8%	7.8%	1.7%

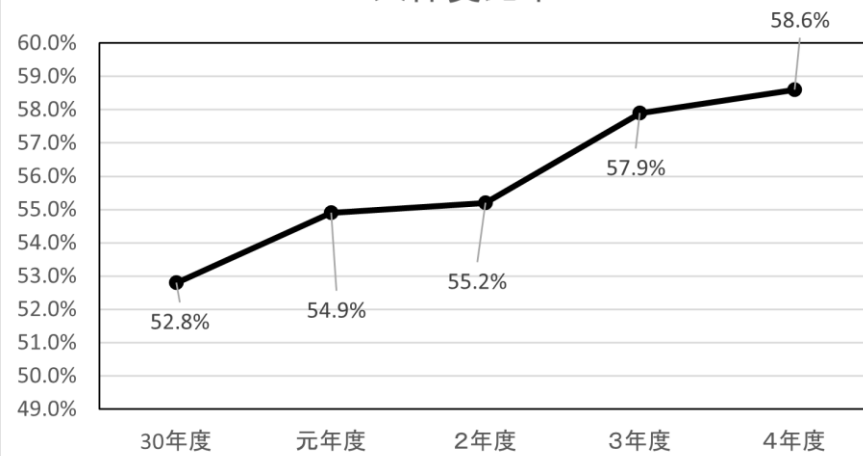
(注1) 評価は「令和4年度版今日の私学財政」(私学振興・共済事業団)の基準による。

△: 高い値が良い、 ▼: 低い値が良い、 ~: どちらともいえない

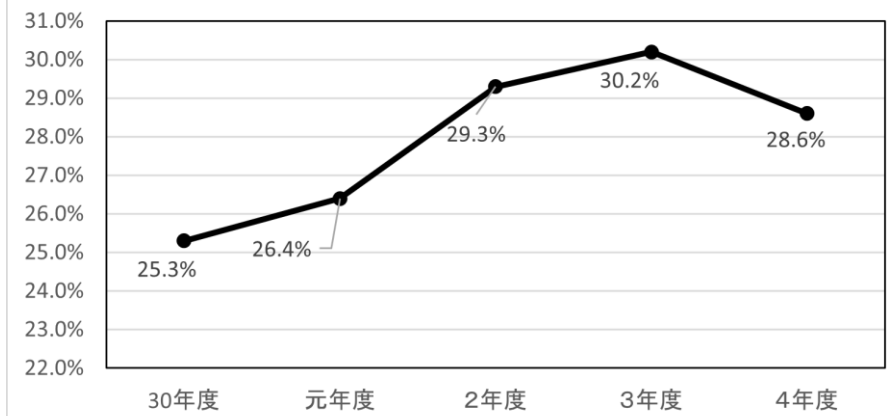
(注2) 同規模法人平均は令和3年度の学生数0.5~1千人規模の38大学法人の平均値。

(注3) 数値は小数点第2位で四捨五入している。

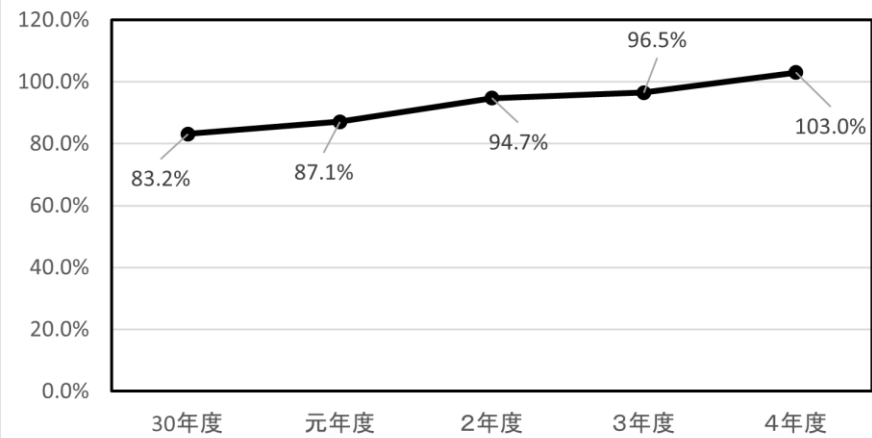
1.人件費比率



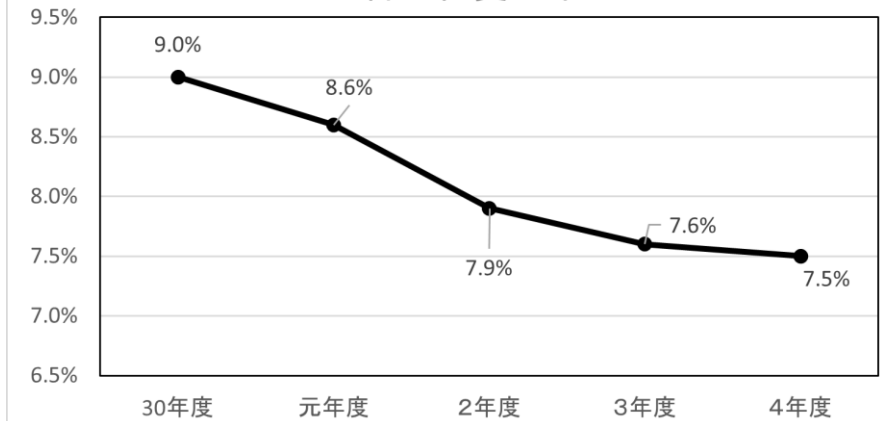
3.教育研究経費比率



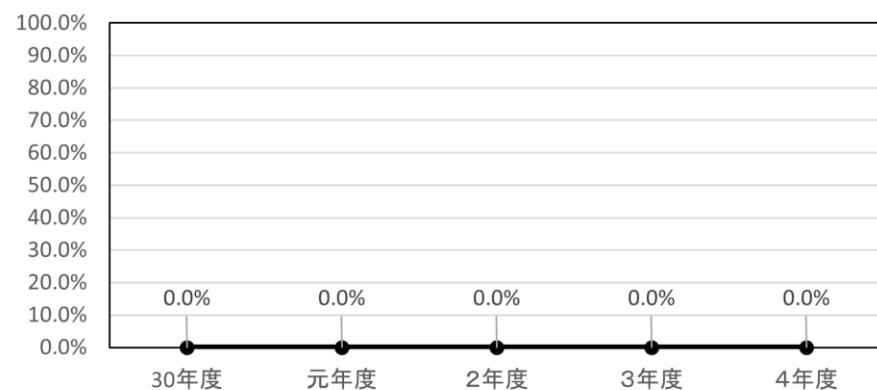
2.人件費依存率



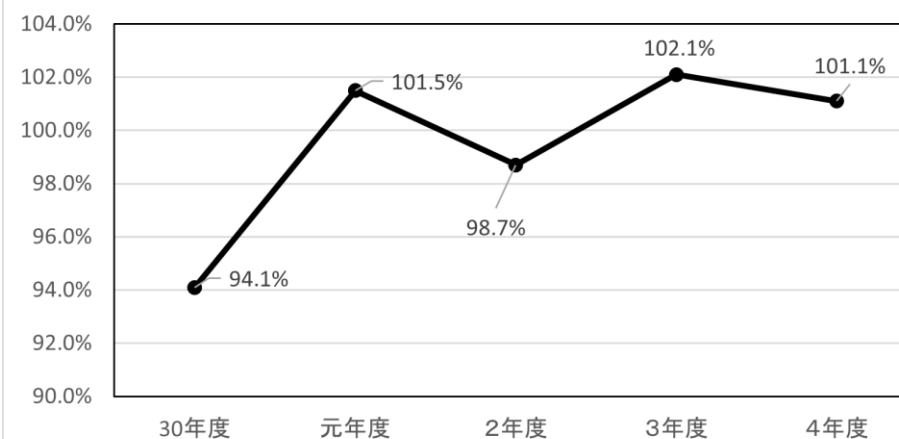
4.管理経費比率



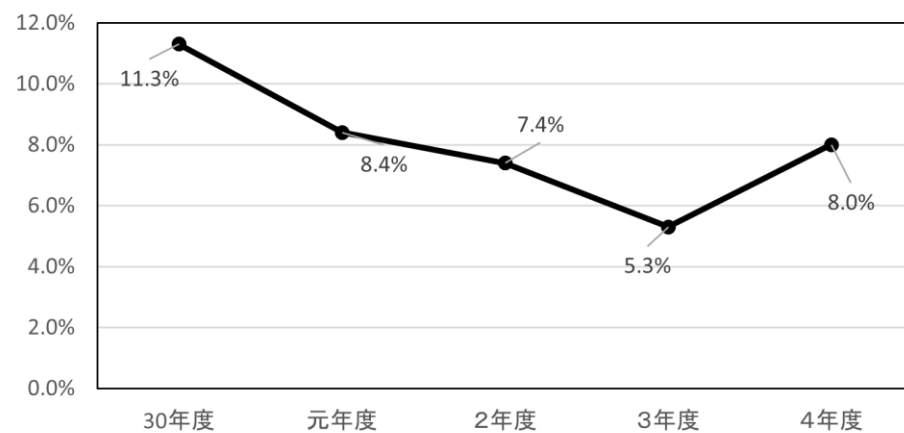
5.借入金等利息比率



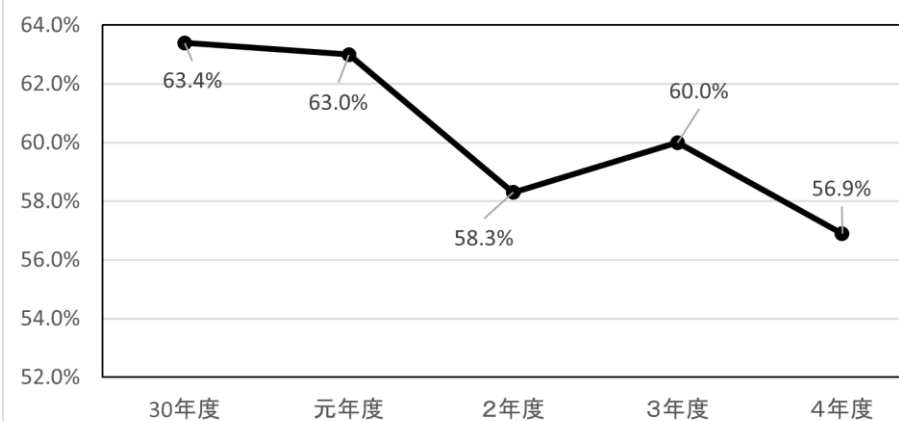
7.基本金組入後収支比率



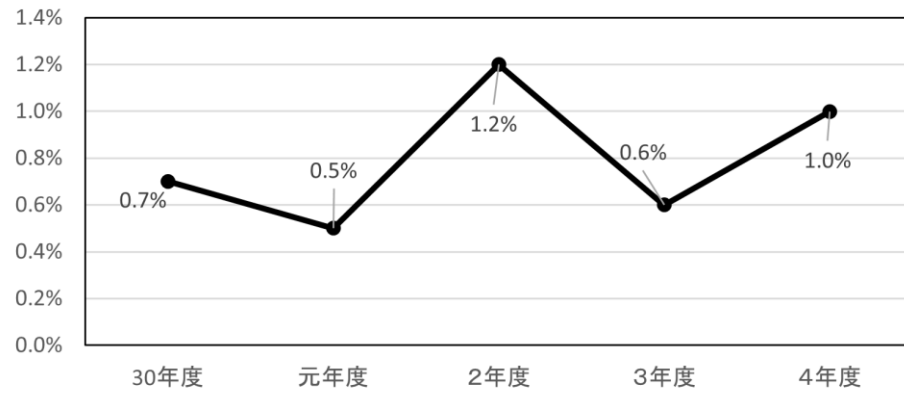
6.事業活動収支差額比率



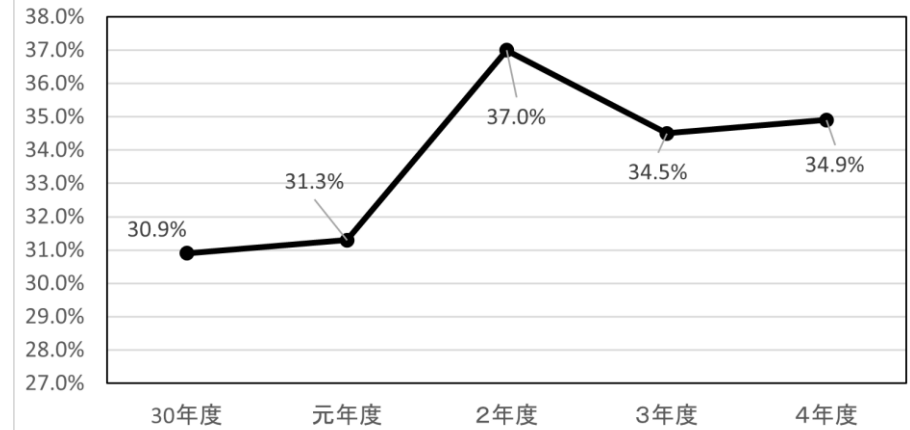
8.学生生徒等納付金比率



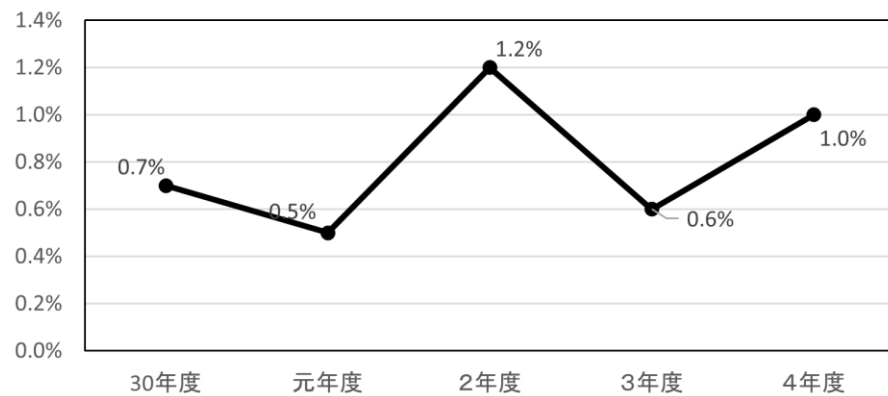
9. 寄付金比率



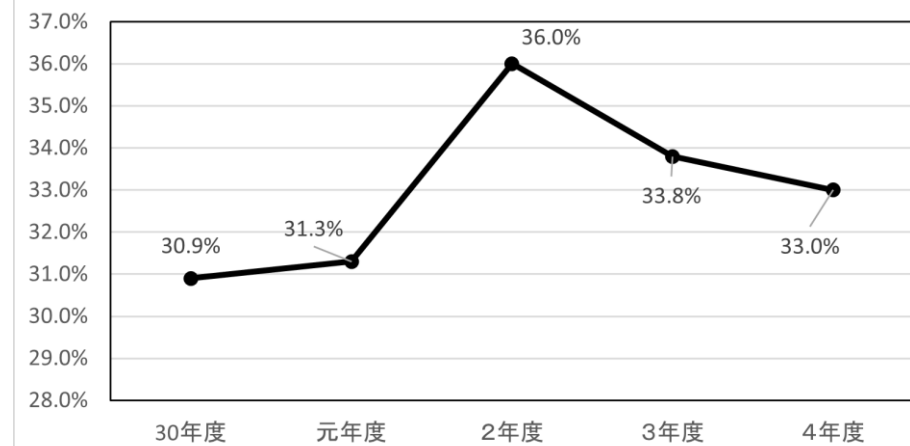
10. 補助金比率



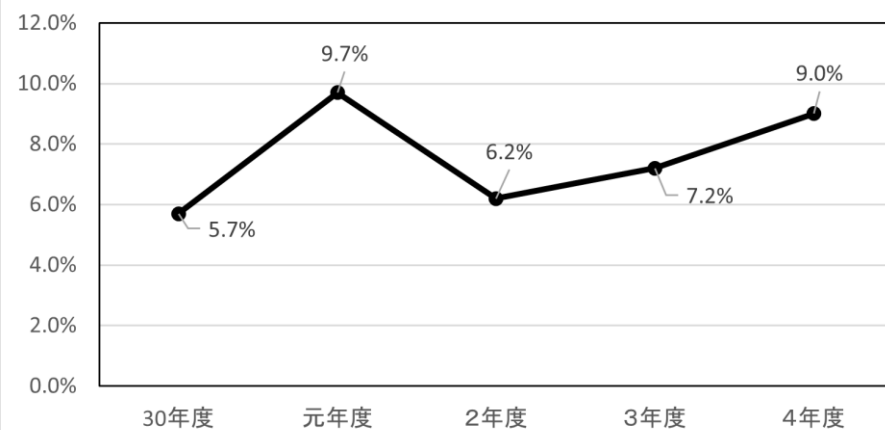
9. 経常寄付金比率



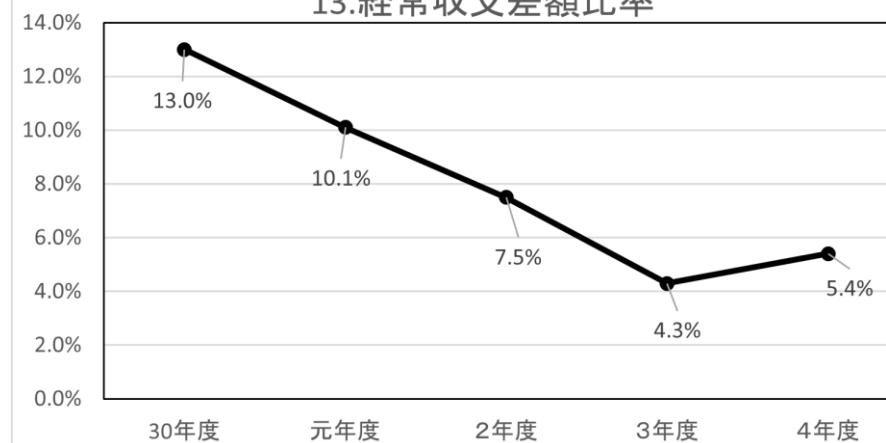
10. 経常補助金比率



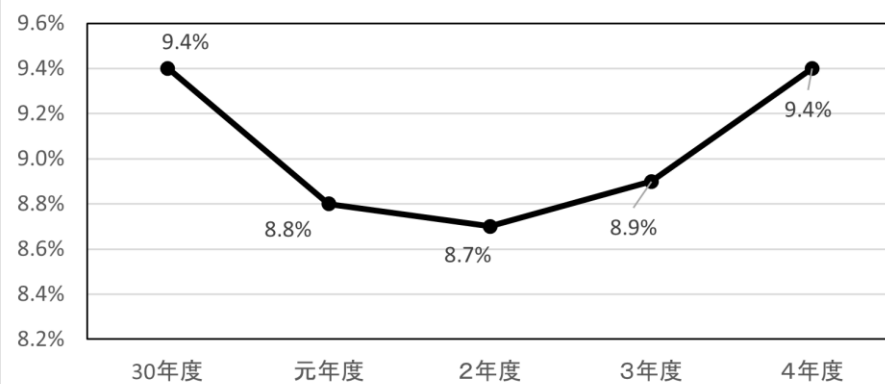
11.基本金組入率



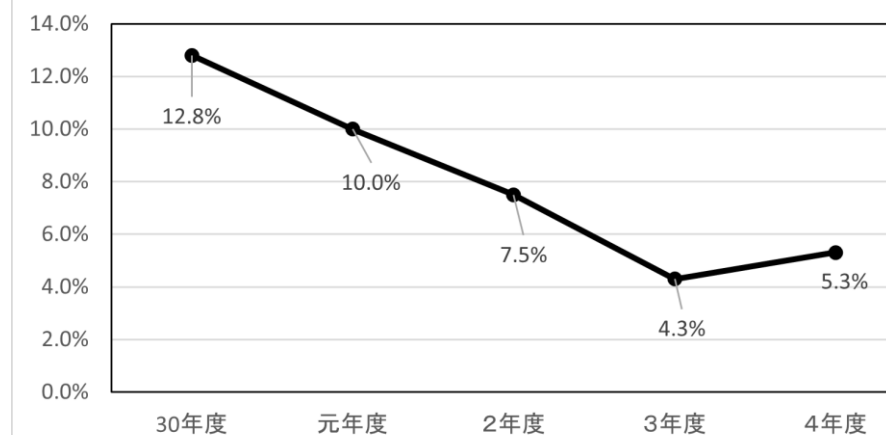
13.経常収支差額比率



12.減価償却額比率



14.教育活動収支差額比率



学校法人会計の特徴及び各計算書類の解説

学校法人会計基準について

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人である。学校法人では企業のような営利目的の事業ではなく、建学の精神に基づく教育研究活動による成果を社会に還元することを目的にしている。独自の「建学の精神」や「教育理念・目標」に基づき、教育研究の事業を遂行する極めて公共性の高い経営体として位置づけられている。

私立学校振興助成法において、国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられている。

私立学校は公共性が極めて高く、安定性・継続性が求められているとともに、長期的視点から継続的な運営を可能にするために収支均衡を図ることが求められている。このような私立学校の特性を踏まえ、私学助成を受ける学校法人が私学助成法に基づき適正な会計処理を行うための統一的な会計処理基準として制定されたものが「学校法人会計基準」である。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表である。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっている。

計算書類(決算書)

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに附随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の1年間(4月1日～3月31日)の動きを表すものである。

収入の部

科 目	備 考
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実習費、施設設備維持費、教育充実費、基本保育料、特定保育料など
手数料収入	入学検定料、試験料、証明書発行手数料など
寄付金収入	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある
補助金収入	国や地方公共団体から交付される補助金
資産売却収入	固定資産等の売却にかかわる収入
付随事業・収益事業収入	教育活動に付随する公開講座、売店及び外部から委託を受けて行う受託事業収入など
受取利息・配当金収入	第3号基本金の利息収入及び預貯金や有価証券の受取利息収入など
雑収入	退職金団体からの交付金及び休日における学外団体への施設の貸与等、その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
前受金収入	翌年度の授業料、入学金などが当該年度の会計において資金収入したもの
その他の収入	前期末未収入金(当該会計年度における支払資金の収入で、前年度以前の諸活動に対応するもの)、預り金、引当特定資産からの組入など上記以外の収入
資金収入調整勘定	期末未収入金(当年度の諸活動に対応する収入で、次年度以後に支払資金の収入となるべきもの)、前期末前受金(当年度の諸活動に対応する収入で、前年度以前に支払資金の収入となったもの)
前年度繰越支払資金	期首の支払資金の現預金残高。特定の用途を有する預金などは含まない

支出の部

科 目	備 考
人件費支出	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金など
教育研究経費支出	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費など
管理経費支出	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費。教育研究経費と同様の科目がありますが、それ以外に福利費、広告費など
施設関係支出	土地、建物、構築物などの取得に伴う支出
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書などの取得に伴う支出
資産運用支出	有価証券の取得、引当特定資産の支出
その他の支出	前期末未払金(当該会計年度における支払資金の支出で、前年度以前の諸活動に対応するもの)、預り金、前払金など上記以外の支出
資金支出調整勘定	期末未払金(当年度の諸活動に対応する支出で、次年度以後に支払資金の支出となるべきもの)、前期末前払金(当年度の諸活動に対応する支出で、前年度以前に支払資金の支出となったもの)
次年度繰越支払資金	期末の支払資金の現預金残高。特定の用途を有する預金などは含まない

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年間(4月1日～3月31日)の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動の3つの活動区分に集計される事業活動収支の内容を明らかにし、区分ごとの収支をつかみ、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものである。

※資金収支計算書と同様の科目については省略。

収入の部

科 目	備 考
寄付金	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある。また、現物による物品寄贈の現物寄付金がある
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額
事業活動収入合計	学生生徒等納付金、補助金など学校法人の負債とならない収入。翌年度に入学する学生の入学金、授業料などの前受金は含まない
基本金組入額合計	学校法人が必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入から組み入れた金額

支出の部

科 目	備 考
人件費	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金、退職給与引当金など
教育研究経費	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費で減価償却額を含む。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費、減価償却額など
管理経費	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費で減価償却額を含む。教育研究経費と同様の科目があるが、それ以外に福利費、広告費などがある
資産処分差額	建物、構築物などの取壊しや、使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上する。また、有価証券を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額を計上
年度収支差額	従来の当年度事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた際に支出が上回った額
前年度繰越収支差額	前年度までの事業活動支出超過の累計額
基本金取崩額	基本金対象固定資産を保有する必要がなくなった場合等で、基本金の取崩対象額が組入対象額を超える場合の差額等
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにするものである。また、基本金(維持すべき金額)に対する純資産の過不足状態を事業活動収支差額として表している。

資産の部

科 目	備 考
固定資産	土地、建物、構築物などの有形固定資産とその他の固定資産
有形固定資産	1年を超えて使用される有形の資産で、土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書、車輛など
特定資産	第2号基本金及び第3号基本金に要する引当特定資産など
その他の固定資産	長期保有の有価証券、電話加入権、引当特定資産など
流動資産	現金預金、前払金、未収入金など

負債の部

科 目	備 考
固定負債	退職給与引当金
流動負債	未払金、前受金、預り金

純資産の部

科 目	備 考
第1号基本金	学校法人が取得した校地、校舎、備品などの固定資産の額
第2号基本金	将来計画に基づき、校舎の設置又は教育の充実向上のためなどに将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額
第3号基本金	基金として元本を継続的に保持運用し、生じる果実を教育研究活動に充てることを目的としている資産
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金の額
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

4. 財産目録

貸借対照表の資産や負債について、具体的内容を表したものである。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の冊数などを知ることができる。

科 目	備 考
基本財産	学校法人が保有している土地、建物、図書、備品などの評価額。土地及び図書以外はそれぞれ耐用年数があり、年数の経過により資産価値が減る
運用財産	現金預金、有価証券など学校法人の運営のために活用される資産
負債額	退職給与引当金、未払金など学校法人の運営のために負う負債の額

3. 計算書類(決算書)の過去5年間の推移

(1) 資金収支の状況

(単位：円)

科 目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	946,223,889	957,851,875	933,883,588	939,844,244	917,948,612
	手数料収入	15,644,768	15,920,760	15,044,824	14,359,454	13,487,734
	寄付金収入	10,538,000	7,154,000	19,240,160	9,114,640	16,235,572
	補助金収入	462,154,243	475,467,174	602,188,090	546,177,993	580,432,298
	資産運用収入	0	0	0	0	0
	資産売却収入	0	0	0	350,000	0
	付随事業・収益事業収入	24,187,624	24,068,835	18,661,894	31,393,016	25,683,299
	受取利息・配当金収入	2,285,808	1,287,453	896,623	528,757	1,509,629
	雑収入	32,041,053	37,848,022	35,601,917	41,694,350	88,045,350
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	217,898,070	215,133,500	199,389,500	182,984,500	150,290,000
	その他の収入	333,126,565	283,300,642	303,145,475	356,447,657	311,051,860
	資金収入調整勘定	△ 257,015,541	△ 256,897,641	△ 278,824,928	△ 243,190,234	△ 318,256,635
	前年度繰越支払資金	2,148,014,461	2,183,790,464	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661
	合 計	3,935,098,940	3,944,925,084	4,143,859,119	4,337,634,878	4,373,397,380
支出の部	人件費支出	781,219,087	832,376,705	884,758,265	895,401,991	945,785,208
	教育研究経費支出	267,245,388	291,624,002	352,143,261	351,239,029	328,522,343
	管理経費支出	121,999,621	120,431,727	115,374,967	107,356,254	108,943,289
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	64,552,853	79,068,195	46,480,000	39,704,400	148,981,680
	設備関係支出	29,366,255	80,714,276	54,598,723	57,455,166	26,477,448
	資産運用支出	221,095,318	1,072,405	1,000,182	1,500,126	392,071,828
	その他の支出	326,800,409	309,388,774	293,112,921	350,734,192	321,882,809
	資金支出調整勘定	△ 60,970,455	△ 64,382,976	△ 61,539,701	△ 52,725,941	△ 180,859,541
	翌年度繰越支払資金	2,183,790,464	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661	2,281,592,316
	合 計	3,935,098,940	3,944,925,084	4,143,859,119	4,337,634,878	4,373,397,380

(2) 事業活動収支の状況

(単位：円)

項 目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	946,223,889	957,851,875	933,883,588	939,844,244	917,948,612
		手 数 料	15,644,768	15,920,760	15,044,824	14,359,454	13,487,734
		寄 付 金	10,538,000	7,154,000	19,240,160	9,114,640	16,235,572
		補 助 金					
		経 常 費 等 補 助 金	462,001,243	475,420,174	577,127,090	529,931,993	532,841,298
		資 産 運 用 収 入					
		付 随 事 業 収 入	24,187,624	24,068,835	18,661,894	31,393,016	25,683,299
		事 業 収 入					
		雑 収 入	32,041,053	37,848,022	36,830,035	41,694,350	106,020,028
	教 育 活 動 収 入 計	1,490,636,577	1,518,263,666	1,600,787,591	1,566,337,697	1,612,216,543	
	事業活動支出の部	人 件 費	787,555,857	834,361,930	884,758,265	907,365,611	945,785,208
		教 育 研 究 経 費	378,051,038	400,760,389	469,867,106	473,040,914	460,746,406
		内 減 価 償 却 額	110,805,650	109,136,387	117,723,845	121,630,885	132,224,063
		管 理 経 費	133,752,896	131,311,160	126,473,618	118,893,563	120,571,770
		内 減 価 償 却 額	11,753,275	10,879,433	11,098,651	11,537,309	11,628,481
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	1,299,359,791	1,366,433,479	1,481,098,989	1,499,300,088	1,527,103,384
	教 育 活 動 収 支 差 額		191,276,786	151,830,187	119,688,602	67,037,609	85,259,931
教育活動外収支	収事業活動の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	2,285,808	1,287,453	896,623	528,757	1,425,338
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	2,285,808	1,287,453	896,623	528,757	1,425,338
	支事業活動の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	0	0
教 育 活 動 外 収 支 差 額		2,285,808	1,287,453	896,623	528,757	1,425,338	
経 常 収 支 差 額		193,562,594	153,117,640	120,585,225	67,566,366	86,685,269	
特別収支	収事業活動の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0	349,999	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	548,098	250,654	25,613,576	16,731,150	48,064,352
		特 別 収 入 計	548,098	250,654	25,613,576	17,081,149	48,064,352
	支事業活動の部	資 産 処 分 差 額	254,839	852,384	526,116	758,987	1,759,149
		そ の 他 の 特 別 支 出	25,173,484	25,173,484	25,173,484	0	0
		特 別 支 出 計	25,428,323	26,025,868	25,699,600	758,987	1,759,149
特 別 収 支 差 額		△ 24,880,225	△ 25,775,214	△ 86,024	16,322,162	46,305,203	
基本金組入前当年度収支差額		168,682,369	127,342,426	120,499,201	83,888,528	132,843,700	
(参 考)							
	事 業 活 動 収 入 計	1,493,470,483	1,519,801,773	1,627,297,790	1,583,947,603	1,661,706,233	
	事 業 活 動 支 出 計	1,324,788,114	1,392,459,347	1,506,798,589	1,500,059,075	1,528,862,533	

(3) 貸借対照表

(単位：円)

76

資 産 の 部					
科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
固 定 資 産 (a)	4,537,302,734	4,577,093,060	4,510,375,929	4,475,422,589	4,897,730,913
有 形 固 定 資 産	4,285,386,138	4,324,504,059	4,296,786,746	4,246,925,327	4,275,266,611
う ち 、 土 地	1,026,467,590	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625
う ち 、 建 物	2,626,292,203	2,544,337,902	2,499,632,382	2,447,503,300	2,497,347,090
う ち 、 構 築 物	58,010,799	62,367,581	57,602,068	50,996,995	48,987,391
う ち 、 教 育 研 究 用 機 器 備 品	106,648,695	160,088,518	163,623,919	172,989,029	151,914,292
特 定 資 産	251,103,508	251,775,913	212,776,095	214,276,221	215,926,349
うち、退職給与引当特定資産	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000
うち、第3号基本金引当特定資産	51,103,508	51,775,913	12,776,095	14,276,221	15,926,349
その他の固定資産	813,088	813,088	813,088	14,221,041	406,537,953
う ち 、 ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	0	13,407,953	15,387,456
う ち 、 有 価 証 券	10,000	10,000	10,000	10,000	390,347,409
流 動 資 産 (b)	2,219,535,221	2,335,853,899	2,526,011,594	2,633,472,503	2,419,418,036
うち、現金・預金 (c)	2,183,790,464	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661	2,281,592,316
う ち 、 有 価 証 券	0	0	0	0	0
そ の 他	35,744,757	41,221,923	68,081,093	46,502,842	137,825,720
合 計 (d)	6,756,837,955	6,912,946,959	7,036,387,523	7,108,895,092	7,317,148,949
負 債 の 部					
科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
負 債 (e)	556,404,125	585,170,703	588,112,066	576,731,107	652,141,264
固 定 負 債 (f)	252,372,860	279,531,569	303,476,935	315,440,555	297,465,877
う ち 、 長 期 借 入 金	0	0	0	0	0
う ち 、 学 校 債	0	0	0	0	0
うち、退職給与引当金	252,372,860	279,531,569	303,476,935	315,440,555	297,465,877
流 動 負 債 (g)	304,031,265	305,639,134	284,635,131	261,290,552	354,675,387
う ち 、 短 期 借 入 金	0	0	0	0	0
う ち 、 前 受 金 (h)	217,898,070	215,133,500	199,389,500	182,984,500	150,290,000
基 本 金 (i)	7,138,838,792	7,275,019,246	7,337,257,570	7,451,295,851	7,496,202,102
ア 第 1 号 基 本 金	6,999,735,284	7,135,243,333	7,236,481,475	7,327,019,630	7,370,275,753
イ 第 2 号 基 本 金	0	0	0	0	0
ウ 第 3 号 基 本 金	51,103,508	51,775,913	12,776,095	14,276,221	15,926,349
エ 第 4 号 基 本 金	88,000,000	88,000,000	88,000,000	110,000,000	110,000,000
繰越収支差額 (j)	△ 938,404,962	△ 947,242,990	△ 888,982,113	△ 919,131,866	△ 831,194,417
翌年度繰越収支差額	△ 938,404,962	△ 947,242,990	△ 888,982,113	△ 919,131,866	△ 831,194,417
合 計 (e) + (i) + (j)	6,756,837,955	6,912,946,959	7,036,387,523	7,108,895,092	7,317,148,949
減価償却額の累積額の合計額	2,723,585,731	2,820,425,573	2,941,702,883	3,065,966,787	3,153,506,423
基 本 金 未 組 入 額 (k)	10,039,673	10,511,599	2,814,242	86,525	74,690,825